

京都教育大学

平成 25 年度 修士論文

中国農村部における長期欠席・中途退学への対策
-福祉教員制度を中国に導入する可能性についての検討-

専攻名 学校教育専攻 専修名 学校教育専修

著者氏名 範 開璽

指導教員名 伊藤 悦子

指導教員名 榊原 禎宏

目次

序章	…2
第一章 日本における長欠・不就学対策	…4
第1節 1950年代の長欠・不就学状況	…4
第2節 福祉教員制度	…7
第3節 福祉教員の実践とその結果	…8
第4節 福祉教員制度の意義	…11
第二章 中国農村部における経済格差と教育の課題	…13
第1節 経済発展60年間の「五年計画」	…13
第2節 貧困状態にある農村部	…14
第3節 中退、長期欠席の現状及び原因	…18
第三章 中国農村部における長欠・中退対策の実態	…25
第1節 現職教員への質問紙調査	…25
第2節 学級教員への聞き取り調査	…36
終章 中国における福祉教員のあり方	…45
引用・参考文献	…49
補足資料	

序章

1978 年から実施された改革開放政策により中国は急激な発展を遂げた。その高度経済成長は今現在でも続き、そのおかげで、国民が一層豊かになっている。2001 年から 2012 年までの 11 年の間に、中国国内 GDP が平均年率 11.1%の速度で増加している。¹しかし、改革開放政策によって都市部と農村部、沿海部と内陸部の経済格差がもたらされてきた。この経済格差はさらに教育の不平等化を招き、教育格差を引き起こしている。そのため、義務教育でありながら、農村部では貧困などが原因で長期欠席・中途退学（以下長欠・中退という）をした子どもが多く存在し、義務教育が十分機能していないと言える。義務教育は無償化されたが、財源に乏しい貧困地区では、物価の高騰に伴い、保護者から徴収する雑費を増額し、それによって貧困家庭は圧迫され、児童・生徒の退学を招いたと指摘している（稲井, 2010, pp. 47-51）。筆者は大学時代に寧夏回族自治区のシージ県²にボランティアとして活動したことがあった³。その過程で、農村部の厳しい現実と中国社会の矛盾を身をもって感じ、農村部児童・生徒の長欠・中退問題に関心を持つことになった。

日本では、中途退学とは、それぞれの学校で定められた課程の全てを修了せずにその学校の籍からはなれることであり、「中退」とも呼ばれている⁴（部落解放・人権研究所, 2001, pp. 688-689）。また、学齢期間中の児童・生徒が年間 30 日以上、連続的または断続的に欠席した場合は長期欠席と言う（部落解放・人権研究所, 2001, p. 690）。ただし、中国では長欠問題は実際に存在しているが、後に述べるように、長欠を中退として捉える傾向がある。そこで、本論では長欠・中退として一括して表現することとした。かつての中国は国民全体が平等に教育を受けることができ、貧富にかかわらず能力があれば高校、大学に進学できることを目指している国であった。しかし、近年、経済発展によって義務教育さえも満足にできず、長欠・中退の子どもが生じるのはなぜだろうか。長欠・中退した子どもとその家族への聞き取り調査をした展によると、子どもの長欠・中退の原因は家庭側の原因と学校側の原因の二つが考えられるという。

家庭側の原因では、①経済基盤が弱い農村家庭は教育への投資がかなり低いこと、②多くの農民は学歴が低く、法律意識も希薄であること、などが指摘された。そして、学校側の原因では、①貧しい農村部では地方財政困難のため、教育への投資は非常に限られていること、②学校教育内容はほぼ受験向けの内容であり、子どもの情操に関わる音楽、体育、美術などの教科が少ないため、子どもが学習への興味を失っていくこと、③農村部の教師

は都市部の教師より、教育歴が短いこと、などが指摘された（展, 2010, pp. 45-48）。要するに、子どもの長欠・中退の原因は、子どもが良好ではない教育的環境や経済的に貧しい環境に置かれているからである。教育への投資不足、教育内容の退屈さ及び農村部教師の短い教育歴などの要因について考察していくと、中国の教育行政上には問題があるのではないかと思われ、さらには、公教育のあり方自体を検討する必要があると思われる。

一方、1950年代の日本は今の中国と同じように貧困や格差拡大などの原因で子どもの長欠・不就学問題を抱えていた。特に同和地区では1957年の自然災害で、大きな被害を受けたこともあり、厳しい生活条件が子どもたちの通う学校教育に大きな影響を与えた。被差別部落の人々は学校不信を増幅し、教育には無関心の状態になっていた（中野・池田・中尾・森, 2000, pp. 63-64）。この問題を解決するため、高知県は先駆けて、「福祉教員」を制度化した。福祉教員とは、特定の学校に籍を置く教員でありながら校外を駆けめぐることを主たる務めとし、児童・生徒の生活状況と学校教育との間に起こる様々な矛盾に立ち向かおうと奮闘した教員たちのことである（倉石, 2009, p. 174）。高知県での福祉教員は子どもを学校に行かせるために、校外では家庭訪問をし、積極的に親を説得する一方、校内では教師として子どものことをどのように理解すればいいのかを内省した（谷内, 1983, pp. 27-34）。

また、福祉教員と同様に、20世紀のアメリカでは、子どもの欠席や問題行動を解決するため、visiting teacher が誕生していたと言う。この visiting teacher は現在スクールソーシャルワーカーとなり、専門職として確立されている。彼らは慈善的、法的、教育的組織と連携し、問題解決へと導いている（倉石, 2011）。

こうした日本やアメリカにおける長欠対策から学び、中国において、行政にはいかに対応し、教師はどのような実践をすればいいのだろうか。残念ながら、それに関する研究はなかった。筆者は日本の人権教育を学ぶ過程で福祉教員の存在を知り、長欠・中退問題を解決するには福祉教員制度を中国に導入する可能性や、そのための条件について検討したいと思い至った。そこで、本稿では、まず、日本における福祉教員制度の実態とその歴史的意義を明らかにする。それを踏まえて、中国農村部の長欠・中退問題を概観した上で、農村部にある中学校教職員に対し、長欠・中退の現状やそれへの認識や対応について、質問紙調査や聞き取り調査を実施することにした。そうした学校現場での実態や教職員の意識を把握した上で、教育行政上の課題、学校と家庭との連携や教職観あり方について考察することが本稿の課題である。

第一章 日本における長欠・不就学対策

1950年代の日本は戦後教育を出発させる中で、同和教育を模索していた。当時に、同和地区に集中的に長欠・不就学の子どもがいて、様々な問題が発生した。これに対応するため特別教員が配置された。これが福祉教員である。福祉教員とは通常の授業をもたず、不就学者への家庭訪問などを通じて専門的に長欠・不就学問題を解決していった教師である。本章では、1950年代の日本における長欠・不就学の実態及び原因をまとめたうえ、福祉教員の教育実践を明らかにする。それに踏まえ、福祉教員制度の成果とその意味を検討する。

第1節 1950年代の長欠・不就学状況

1、長欠・不就学の実態

戦後直後の日本は混乱状態に陥って、貧困や格差拡大などの原因により、社会全体が不安定になっていた。特に同和地区では、1953年の自然災害を受け、大きな被害が出て、復興に向ける支援政策はまったく実施されていなかった。厳しい生活条件の下で、学校教育にも大きな影響を与えた。部落の住民の学校不信は増大し、教育には関心を払える状況ではなかったという。その結果、長欠・不就学する子どもが数多く現れてきた。

1940年代、高知県では小学校約10%~15%、中学校約30%~40%の長欠・不就学の子どもがおり。当時の日本全国の中で、高知県における同和地区での長欠・不就学の子どもがもっとも多く存在しているという（東上, 1982, p. 59）。また、長欠・不就学に関する諸調査資料の中で、奈良県に関する調査データは多く残されていた。表1-1は奈良県で1951年の調査結果である。

表1-1 奈良県での長欠・不就学に関する調査（1951年に実施）

	中学校			小学校		
	生徒数	長欠者	%	児童数	長欠者	%
奈良県全般	45816	2293	5.0	96839	796	0.8
同和地区全般	3314	1149	34.7	7826	603	7.7
比率	7.2%	50%	6.9倍	8.1%	75.75%	9.6倍

出典：奈良県同和问题研究所（1951）『明けゆく社会』全国解放教育研究会（1980）p. 60 所収

表 1-1 によると、奈良県の同和地区では小学校の長欠率は 7.7%であり、中学校の長欠率は 34.7%である。3 人に 1 人が長欠という実態であった。学年が上がるにつれ、長欠率が上昇していることが分かる。また、同和地区での小・中学校の長欠率は奈良県全般と比べると、それぞれに 9.6 倍、6.9 倍になっている。奈良県同和地区での長欠は異常な高率になっていることが明らかである。その時点での実態調査では、多くの地域が同様の実態になっている。これが当時の共通の状況だったと言える。

2、長欠・不就学の原因

(1) 経済的貧困

長欠・不就学の原因について、もっとも重要なのは貧困問題であると指摘されている。表 1-1 で見たように、長欠・不就学は主に経済的に脆弱な同和地区に集中している。貧困であるため、教育費を出せない、あるいは教育費が家庭の負担になることが理解できる。また、当時、貧困家庭では子どもが家庭の労働力になって、仕事をしに行くことが少ない。当時、福祉教員として活躍し、自身も同和地区の出身であった谷内照義⁵は次のように指摘している。

(貧困)家庭では子どもを学校に出すことなどは絶対に考えられないことで、子どものわずかばかりの収入さえもが絶対に必要である。中にはその子どもの収入のみによって一家の生計を保っていると言う家庭もある。

これに次ぐ家庭としては、家庭が苦しいので学費支給が困難であったり、子守りのために休まねば父母の仕事ができないと言う場合もある。(高知県社会福祉教育協議会, 1950, p. 99 所収)

(2) 「親の無理解」

経済的貧困以外に、長欠・不就学を発生させたもう一つの原因は「親の無理解」である。これは最も大きな原因として見られている。

同和地区は差別の結果として、学校に行ってなかった人が多かった。「読み書きは知らないですが、きちんと生活をできている」、「どうせ学校を出ても労働者しかねない、労働者は小さい時から仕事になれさせておくのがよい」と考える親が多かった。

実は、これらの親は安定した職業を持っていない人々である。彼らが無職、あるいは社

会的、経済的に下位の職業に従事していた。そうした環境で、彼らはお金への要求が強く、教育の大切さを感じられないという状況があったのである。これは、現在の中国における農民の状況とも相通しているといえよう。

この「親の無理解」から、のちで述べるように、福祉教員の主な日常仕事—家庭訪問が生まれてきた。長欠・不就学の子どもをまわって親を説得し、出席督励をする福祉教員の仕事は「親の無理解」と深くかかわっていたのである。

(3) 教育者側の責任

現在日本においては「一人ひとりの子どもを大切にすること」はすでに共通の認識になっている。しかし、当時の学校教育では、その覚悟を持っていない教育者が殆どであった。当時、長欠・不就学問題の発生は学校側にも一部の責任を負うべきだと指摘されている。谷内によると、教育者側の責任は以下5点のように指摘されていた。

第一は、長欠・不就学の子どもがそのまま放置され、積極的な「救護」を受けられなかったこと。

第二は、教育者の教育方法においても、子どもを引き付け学校に止め、学習の喜びを持たせる上で大きな欠陥があったこと。

第三は、教師が子どもを非難したり、皮肉ったりして、いたわりの言葉を出し惜しんできたこと。

第四に、長欠・不就学の子どもに対して教育上別枠で指導すべきだ。教師が苦労を少なくするため、休む方がむしろ好都合だと考えて、そのまま放置してきたこと。

第五に、子どもを出席させるのは学校管理者である市町村当局の任務であるという建前をして、出席督励やそのための家庭訪問などを市町村側に転嫁してきたこと。(高知県社会福祉協議会, 1950, pp. 100-101 所収)

谷内が教育者に対して実施した強い批判は当時の教育界でははじめてであり、教育界にとって大きな衝撃でもあった。「きょうも机にあの子がいない」という実践報告⁶は、戦後同和教育の出発点であり、教育者の教育意識の変革が求められ、学校教育の関係者が内省を始める機会となった。

以上のように、長欠・不就学を解決することはかなり困難であり、当時、その解決は不

可能と見られていた。しかし、こうした現状の中で、福祉教員が立ち上がり、不可能と言われた教育界の常識を打破し、大きな努力で見事に長欠・不就学の問題を解決した。次に福祉教員制度とその発展経緯をまとめてみる。

第2節 福祉教員制度

長欠・不就学を解決するため、日本において夜間中学校や就学奨励金など様々な措置が講じられたが、その中に、高知市福祉部会が出した「きょうも机にあの子がいない」というレポートが戦後の教育実践として最も注目されている。

1948年に、長欠・不就学を解決するため、高知県委員会が旧長岡郡薦ヶ池中学に2名の教師を配置した。この教育実践を福祉教育といい、そのための専任教師を福祉教員と呼ばれている。1950年、福祉教員が制度化された後、高知県における大きな同和地区にある小・中学校に、17名の福祉教員が配置された。さらに、1951年に26名、1952年に27名の福祉教員が特別に配置され、長欠・不就学問題と戦ったという（東上, 1982, p. 59）。その中で、谷内照義が福祉教員の代表と見られている。彼らは一つ一つの困難を克服し、長欠・不就学を解決し、高く評価されている。

福祉教員とは何か。福祉教員制度について詳細に明らかにした倉石によると、福祉教員とは特定の学校に籍を置く教員でありながら校外を駆けめぐることを主たる務めとし、児童・生徒の生活状況と学校教育との間に起こる様々な矛盾に立ち向かおうと奮闘した教員たちである（倉石, 2009, p. 174）。この定義が示しているように、福祉教員は教育システム内の人であり、学校と地域を連携する人でもある。

倉石によると、福祉教員の任命は該当市町村の教育委員会が校長の意見を聞いて任命されるというものである。任命された福祉教員はその委員会が管理している学校において勤務することになる。場合によって、他の学校で務めることもあるという。また、学校内において、福祉教員は校長、教頭に次ぐ存在としている。彼らは授業の一部を担当することを原則として、学校外において、学級担任教員と協力し、様々な仕事に務めているという（倉石, 2009, p. 269）。その仕事の内容は次のように指摘されている。

- ①長欠・不就学・断続欠席などの児童、生徒について、家庭訪問を行い、出席を督促する。

- ②非行その他の問題児については、保護者、民生委員会（児童員会）、児童福祉司などと隔意のない意見、情報の交換を行い、それぞれ関係機関に連絡依頼し、未然に不良化を防止するよう努める。
- ③問題児の進路については、進路指導の担当者と協力して連絡補導に努める。
- ④同和教育についてのその適正な推進をはかる。（倉石, 2009, p. 269）

このような仕事に務める福祉教員は一般的に教職歴が長く、卓越した見識を持っている人たちである。最初に、彼らの教育実践は出席督励に集中し、その成績も目覚しいものであった。さて、次に、福祉教員の実践とその結果をみておきたい。

第3節 福祉教員の実践とその結果

福祉教員は最初に不就学生が登校し、生徒全員が授業を受けることを目標にし、そこから実践が始めた。本稿では全国解放研究会（1980）が編集した『部落解放教育資料集成 8』を基にし、1950年代に、谷内が代表となる福祉教員の動きを以下のようにまとめてみる。

1、貧困対策

貧困家庭の子どもに対して、福祉教員は積極的に支援を行っていた。当時から残された実践記録によると、悪天候に遭遇すれば、欠席する子どもが多くなっている。その原因は、傘や着物がないということであった。この場合に対して、福祉教員は傘がなく欠席する子どもに傘を貸与し、着物がない子どもに服装を給与していた。要するに、貧困家庭に対して、福祉教員は県市の福祉事務所などの関係部門と積極的に連絡し、生活扶助、教育扶助を行っていたのである。また、社会的にも有能者に呼びかけ、できる限りの協力をしてもらった。福祉教員は当然、親世代の貧困問題を解決できないが、その貧困が子どもに与えた影響を減少させることに努力していた。

2、「親の無理解」の解消

次の問題は、「親の無理解」との闘いである。福祉教員は家庭訪問を中心にし、頑固の親たちを説得していた。古い価値観から生み出す「親の無理解」は根強く揺るぎないため、説得することは困難な仕事であった。しかし、福祉教員は諦めず、何度もくりかえし、毎

日のように走りまわった。ここでは、谷内の話を引用し、当時福祉教員の考えを説明してみる。

（前略）この父親には、「学校は遊ばしておくところ」としか映ってはいない。ここにもまた、今日の教育界全般の重大な問題がありはしまいか。一片義務教育談義で、この親が考えを改めるなどとは、むしろ教師の無理解である。而もなお、ついに親の考えを改め得なかったとしても、子どもの将来に希望を託し、（中略）最後の護りを確保しなくてはならない。（高知市福祉部, 1954, p. 115 所収）

このような信念を堅持しながら、福祉教員が徹底的に家庭訪問をし、何度も何度も繰り返して親を説得していた。「きょうも机の上にあの子がいない」が記載している事例の中に、次のようなやり取りがよくあるという。

「ねえさんが入院したところで、まさかHが看病についていくわけぢやなかろうがよ。」「そりゃHはついて行きやせんけんど、入院で金が要るきに、金儲けさせにやいかんきよ。」「馬鹿言いなや、おまんくに一人二人入院したち困る家かよ。いよいよ困りゃ田でも売りや。それともそれ程困りゃ、僕が福祉事務所へ行って、生活扶助と医料扶助を貰ってこうかねえ……。そうHを当にとしては困るきねえ。まあ皆でよく相談して出すようにしとうぜや。」（高知市福祉部, 1954, p. 114 所収）

こういうふうな、家庭訪問を通じ、福祉教員は一人ひとりの子どもを救うことに努力している。古い教育観を転換させることがその時に初めての試みであった。一人ひとりの子どもを守らなくてはならないという、福祉教員の考え方はその時代で珍しかった。しかし、その考え方は今日の教育観の基礎となったと言えるのであろう。

3、「問題児」の特別な取り扱い

不就学生自身は学習を遅れているという。長欠・不就学が原因で学力低下していくのは当然なことである。谷内は「出席督励や長欠・不就学問題の解決は、単に子どもを学校に出すことが目的でない。出席して勉強して、知識や技能を磨いて、全人的な人間形成を達成させることが大切である」（谷内, 1976, p. 58）と考えていた。それに応じ、特別学級編成

が生まれた。学力が落ちている子どもに対して、国語と算数を中心にし、特別指導を行った。このように、子どもの学習意欲を向上させ、基礎的な学力が保障されていた。それとともに、教師と子どもの間に深い信頼関係が結ばれていった。

4、出席督励の実行

出席率を向上させることは福祉教員の力だけでは足りなく、校内の職員全体を動員する必要があった。そのため、校内において、出席督励のための職員組織が設置された。学校長、学級主任、学年主任及び福祉教員がそれぞれの任務を持ち、長欠・不就学に向けて努力していた。

学校長は出席督励、保護者に督励書発送、市教委への報告などのことをする。学級主任は毎朝出席の監督、欠席理由の調べ、非行生徒の指導をする。学年主任は問題生徒調査指導政策を講じ、学年主任会の開催などの仕事をする。福祉主任は出席督励のほか、関係機関に支援を要請し、また、福祉部の指導などのことをする。(高知市福祉部, 1954, p. 142 所収)

出席率が著しく向上する原因は、この組織を採用したからであると考え、長欠・不就学を解決する初期の段階に最も有効なものであると考えられる。

5、福祉教員の実践結果

以上、福祉教員の教育実践を概観してみた。福祉教員が発足してから僅か3、4年の間に、長欠・不就学の子ども数が大幅に減少していったという。特に高知市の同和地区を含んでいた小・中学校に配置された福祉教員は一つ一つの困難を克服し、表 1-2 が示したように、1953 年に不就学の子どもは殆どなくなっていたという顕著な成果を示した。高知県での成功はその後いくつかの県に伝わり、福祉教員は全国に広がっていた。

表 1-2 高知県における不就学児童・生徒数

	朝倉小	長浜小	朝倉中	汐江中	南海中	合計
1949 年	13	7	48	18	58	144
1950 年	0	3	25	12	54	94
1951 年	0	1	0	11	39	51
1952 年	0	0	0	1	14	15
1953 年	0	0	0	0	4	4

出典：高知市福祉部（1954）p. 141 所収

第 4 節 福祉教員制度の意義

長欠・不就学を解決する過程で、福祉教員の教育実践が当時だけではなく、今日の学校教育にも大きな啓示を与えていると思われる。この節では、福祉教員の教育実践を踏まえ、以下 3 点を通じ、福祉教員制度の意義を明らかにする。

第一に、教育と福祉との連携ができるようになった。

福祉教員は従来的一般教員と違って、学校と社会の間に存在している教員たちである。そのため、福祉教員を介して、「学校外の有益な教育資源が学校内に入れる」（倉石, 2009, p. 191）ようになっていた。特に福祉教員は直接に社会福祉との連携ができることによって、学校教育現場において、福祉系の専門職が生まれてきた。これは子どもの貧困問題の解決には大きな意義がある。

第二に、子どもの生活理解の必要性を認識していた。

今日の日本の教育現場においては、子どもの生活を理解することも必要だというのが、共通認識になっている。しかし、この考えは当時は前代未聞のものであると指摘されている。教育実践の中で福祉教員は家庭訪問を通じ、子どもの性格、家庭環境、友人関係などの理解をしていた。こうして、福祉教員は一人ひとりの子どもが持つ問題をはっきり認識して指導を行うことが可能になった。

第三に、子どもにあわせた教育実践が行われた。

長欠する子どもに対して、福祉教員は個人指導を行ったり、また、学力が落ちている子どもに対して、能力別の指導を行ったりした。こうした子どもにあわせた教育実践が伝統的な教育と言う概念を拡大し、改めて教育とは何かを考え直す契機を作っていた。そして、

その時から、学校教育現場では子ども観の転換が始まっていた。一人ひとりの子どもにあわせた学校教育を模索するという発想の萌芽が芽生えたのである。

この3点で福祉教員制度の意義を簡単にまとめたが、制度面での影響力が極めて大きい。福祉教員制度を実施された後、当時の高知県教委が「同和」教育の重要性、切実性を認識し、同和教育をさらに推進するため、「同和」教育専任主事を設置した。そして、1960年代に、新たな福祉教員の姿——同和加配教員が誕生した。福祉教員は同和加配教員の試みとも見られている。同和加配教員は同和教育を推進している中で、福祉教員の仕事を引き継ぎ、生徒の家庭を訪問し、出席督励をしていた。同和対策事業は2002年に完全に終結したが、同和地区に限らず存在する、困難な生活実態にいる生徒に対して、生徒支援加配などの名称でその仕事が引き続いている。この政策がもたらした影響が今でも続いているのである。現在、日本では文部科学省によってスクールソーシャルワーカー活用事業が実施され始めている。スクールソーシャルワーカー活用事業とは教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくことである。スクールソーシャルワーカーの職務内容として、①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③学校内におけるチーム体制の構築、支援、④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供、⑤教職員等への研修活動等がある。⁷この事業が学校と福祉との連携がさらに深めており、採用する地方自治体も徐々に増えつつある。

以上、1950年代の日本における長欠・不就学の実態から始まり、そこから生まれてきた福祉教員制度及び福祉教員の働きかけの概況をまとめた。福祉教員制度は子どもの長欠・不就学を解決するには有効であり、福祉教員の教育実践は教師のあり方に大きな啓示を与えていると言えるだろう。その一方、中国農村部における長欠・中退問題は1950年代の日本と同じ状況を抱えている。筆者は中国農村部における長欠・中退問題を解決するため、福祉教員制度を中国に導入するのは一つの方法であると考えた。それを検討する前に、まず、中国における長欠・中退問題の実態を見てみよう。

第二章 中国農村部における主な教育問題

急速な経済の向上に伴って、中国国内では格差問題が引き起こされている。その格差は経済面だけではなく、教育面にも影響している。経済の不平等から生まれてきた教育の不平等は子どもの教育権を奪っている。農村部における長欠・中退問題はその中の一つの課題と指摘されている。本章では中国都市部と農村部間の経済格差を示したうえで、中国農村部における長欠・中退問題の現状及び原因を検討してみる。

第1節 経済発展 60 年間の「五年計画」

1949 年の建国から今までの 60 年間に、中国政府は五年ごとに経済発展の目標を立てて、中国経済の発展を着実に推進していた。これは中国の「五年計画」と呼ばれている。「五年計画」は中国国民経済計画の一部として、全国の重大な項目を設定し、生産力と国民経済比率の関係を調整し、経済発展の目標や方向を示すものである。

この「五年計画」のおかげで、中国の経済が急速に発展した。ここでは、まず、年代別に、中国経済発展の経緯を見てみよう。

1949 年から 1960 年代初頭は、戦後復興を目標とし、第一回、第二回の「五年計画」が実施された。その十年の間に、工業生産額は 2 倍に増え、農業総生産額は 35%伸びた⁸。

1966 年～1970 年に、第三回の「五年計画」に入り、軍事的発展が一番重視された。この時期に、工業と農業の生産額はそれぞれに計画の 122.1%、102.2%を達成した。しかし、この間、国は経済の急速な発展をなりふり構わず追求した。このことが、その後の経済発展にとって、大きな障害になった。

1970 年～1975 年の間に、順調に計画が完成し、前段階での発展をなりふり構わず追求するという問題も修正された。また、この時期に、中国が国連での発言権利を取り戻し、1972 年に日本、1979 年にアメリカとの国交を樹立し、国際上の地位を確保し、多くの国に受け入れられようになった。

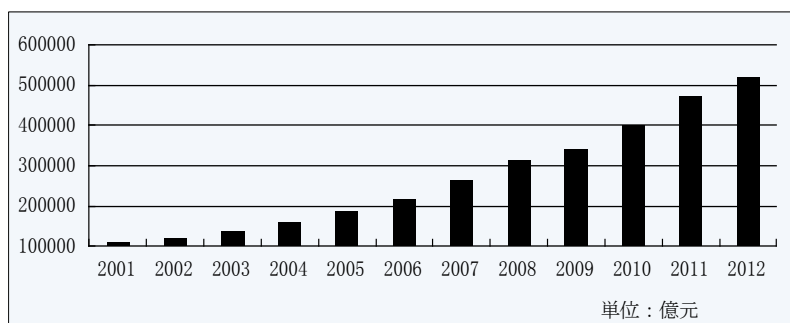
1978 年、当時の指導者一鄧小平が改革開放の政策を定め、中国の経済は社会主義計画経済から社会主義市場経済に変更することが決められた。改革開放とは鄧小平の指導体制の下で行われる経済体制の改革及び対外開放政策のことである。中国経済向上の糸口がその時から見出された。

1980 年～1985 年に、第六回の「五年計画」が完成した。国民経済がゆるやかに成長し、工業や農業の生産額は毎年平均 11%の割合で増加した。1986 年からの第七回の「五年計画」や 1990 年代からの第八回の「五年計画」がそれぞれ順調に完成され、経済体制の改革が新たな進展することとなった。2000 年まで、第九回の「五年計画」が完成し、国民全体が一層豊かになった。

2001 年～2005 年の間に、第十回の「五年計画」が中国の経済発展を高揚期に押し上げた。工業と農業が毎年平均 7%成長し、2005 年までに、国内総生産額が 18.4 万億元に達し、一人当たりの生産額は 9400 元（約 13 万円⁹）になった。また、2001 年に、中国が世界貿易機関に加入し、オリンピックの開催地として定められ、対外開放が新しい段階に踏み込むこととなった。中国の経済力や国際的な競争力がますます高められていった。

2010 年に、第十一回の「五年計画」の幕を閉じた。国民はさらに裕福になり、生活水準がかつてないほどに高められた。図 2-1 に示すように、2006 年～2010 年の間に、国内 GDP がそれぞれに 11.6%、13%、9.6%、9.1%、10.4%の比率で増えていった。その好調の延長で、2011 年と 2012 年の GDP も 9.2%、7.8%に増加した。現在、「五年計画」はまだ続いている。

図 2-1 中国国内 GDP 総額



出典：「国民経済和社会发展統計公報」2001 年～2012 年をもとに筆者が作成

このように、「五年計画」は中国経済をますます発展させ、国民生活を高めている。図 2-1 にみるように、この 10 年間、中国の経済が持続的に成長している様子がわかる。しかし、2000 年からの発展は国民の間に、不平等と言う問題をひきおこした。それはよく指摘されている貧富の格差である。それについて、第 2 節で分析してみる。

第 2 節 貧困状態にある農村部

第1節で見たように、好景気である中国では経済の発展が続き、国民が豊かになっている。しかし、よく見てみると、中国の農村部ではこの好景気に恵まれていない地域が多い。いわば、農村部と都市部、または西部と東部の間に、大きな格差がいまだに存在し、多くの農民が貧困に苦しみながら生活をしている。国家統計局によると、2012年末に、農村人口、すなわち、農村戸籍を持っている人は6億人で、全国総人口の48.3%を占めている。ここでいう農村とは農業生産を主とする労働者が集まって居住しているところである。中国では、出身地により「都市（非農村）戸籍」、「農村戸籍」という区分がされている。農村で生まれた人が都市部に戸籍を移すことは容易ではない。都市戸籍を持っていない人が都市部に移動しても、①子どもが公的教育を無料で受けることができない、②医療保険、年金などの社会保障制度の対象とならないという不利がある（多田, 2006, p. 29）。

近年、そういう差別を是正するため、いくつかの規制緩和が実施され、一定の条件に満たせば農村戸籍から都市戸籍への変更は可能になった。中国政府は大都市（北京、上海など）での戸籍の統一はまだ認めていないが、現在、13の中小都市（広州など）では「農村戸籍」、「都市戸籍」と言う区分を廃止し、戸籍登録は実際の住居地の行政機関で「居民（住民）戸籍」を登録すればよいという実践を始めている。教育の場面では、都市部に住居している農村戸籍の子どもに対し、特別な学校（農民工子弟学校）が建てられたり、経済的な援助が行われたりすることもあった。

そういった農村戸籍を持っている6億人のなかで、一人当たりの年間収入が16100円以下¹⁰の貧困人口が9899万人いるという（中国統計局, 2013）。図2-2のように、それらの貧困人口は主に中国の中部や西部に集中している。

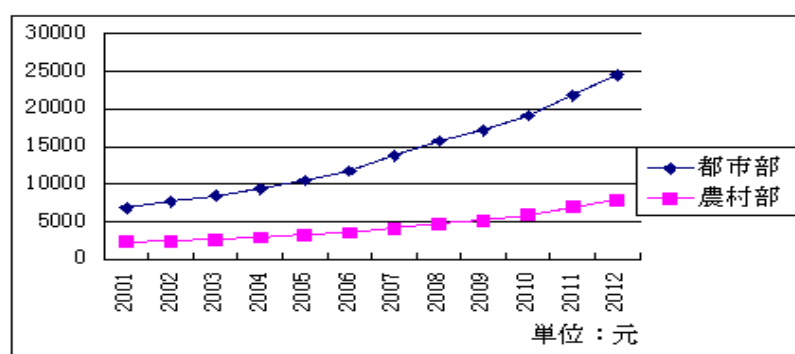
図2 中国東部、中部、西部地域区分



出典：百度百科 URL:<http://www.baidu.com>(2013年12月10日取得)

改革解放以来、中・西部農村地域の経済発展が東部より遅れ、それに伴って、農民の収入及び支出水準がかなり低くなっている。図 2-3 は 2001 年～2012 年、農村部と都市部家庭一人当たりの収入比較である。このデータから見ると、農村部全体の経済発展が遅れているので、農民の収入が都市部の人よりきわめて低いレベルであることが分かる。例えば、2010 年～2012 年、農村家庭一人当たりの収入が都市家庭の 30%程度しか占めていない。また、農村部と都市部一人当たりの収入の差が増々拡大していることがわかる。国全体の経済発展が貧困層の生活状況を底上げしているとは言えず、農村部と都市部の間に、経済格差が拡大しているのである。

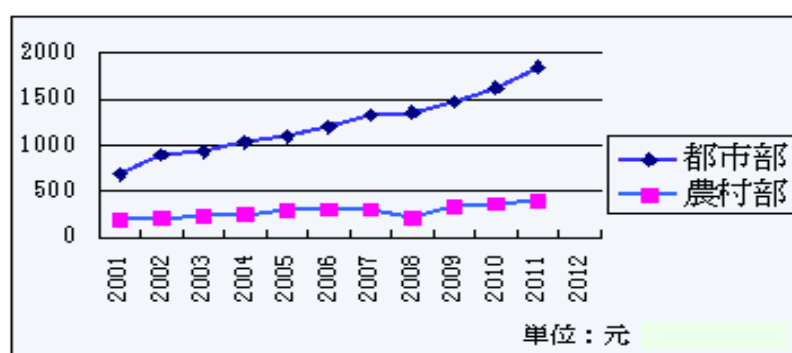
図 2-3 農村部と都市部家庭一人当たりの収入比較



出典：「国民经济和社会发展統計公報」および『中国統計年監』各年度版をもとに筆者が作成

経済的な格差は教育に影響している。農村部の経済発展の遅れや農民の低収入という実態は、農村部では、地方政府が義務教育への投資不足、農村家庭が教育に対する投資能力の低下などの問題を発生してきた。

図 2-4 農村部と都市部家庭一人当たり年間教育文化投資の比較



出典：『中国統計年監』2002 年～2012 年をもとに筆者が作成

図 2-4 からは収入格差が教育投資格差となっていることを指摘できる。都市部では教育への投資は大幅に上がっている。それに伴って、都市部と農村部との間の格差も年々拡大している。特に 2009 年から、その格差は約 5 倍ほどになっている。

個人は教育を通して得られた能力により社会での役割が与えられる。現代社会では高度な知識や技術、学歴を得ている人は社会的に地位が高く、収入も多くなっている。逆に、そうではない人は低賃金の体力労働にしか従事できない。こうして、子どもが受けた教育レベル、あるいは学歴はその子の将来に大きな影響を与えていると言える。

裕福な家庭で生まれた子どもは十分な教育投資を受け、高い学歴が得られる。そして、将来に高い社会地位や収入を獲得できる。その一方、貧しい家庭で育てられている子どもは十分な教育投資を受けられず、低学歴、低収入の人生が待っている。

また、地方政府が行う義務教育への投資は不均等のため、学校と学校の間にも大きな格差が存在している。都市部では、地方財産が十分であるため、学校での教育資源がよりよい整っている。その一方、農村部では地方財産が不十分であるため、義務教育への投資が限られ、農村学校での教育設備や学習用品などが十分揃っていない現実がある。これについて、赤坂は次のように指摘している。

中国では依然として「学校の力」に大きな格差がある。この問題は何よりも政治主導で中国農村部の所得を増加させることから始めなければならない。2011 年に中国の農村家庭を訪問しインタビュー調査を行った際、我々は中国都市部と農村部の所得格差と生活格差の大きさに打ちのめされた。しかし日本で数十年前から実施されている、全ての小学校は教室ごとに黒板・机・椅子教員専用の机・(中略)・各種の実験器具などを揃えた理科教室・図書室・コンピュータ教室など約 80 の設備・教育用品を備えなければならないといった規定を中国全土の小学校に適用することは、今の中国の経済力から考えればさほど難しいことではないはずだ。中国はまず「学校の力」の平準化を進めるべきである。(赤坂, 2012, pp. 34-35)

様々な要因が影響し、当分の間は農村地域の経済発展は向上できないと考えられている。そのため、国によって認定された貧困県¹¹や中・西部地域の農村貧困家庭が多く存在し続けることが推測できる。農村家庭は教育への投資が困難であり、十分な教育を受けることができない子どもは将来に対する希望を失って、学業を放棄しまう可能性がある。それは

子どもの長欠・中退問題の一つの原因として考えられる。農村家庭にとっては、教育による脱貧困の可能性はまだ遠いのである。

第3節 長欠・中退の現状及び原因

以上述べたような経済格差が生み出す教育格差は子どもに大きな影響を与えている。教育への過少な投資により、農村家庭の子どもには十分な教育権が与えられていない。では、子どもの長欠・中退問題は今どのような現状であろうか。それについての先行研究を検討してみた。

1、中退率に対する論争

現在まで、中退率の数値を確定することはできていない。国の統計や各研究者がそれぞれの数値を持ち、それぞれに主張しているという現実がある。

例えば、2012年11月に、21世紀教育研究院院長楊東平が「農村教育調整十周年についての評価報告」(社会科学報, 2012)を発表した。楊が中国農村小学校の中退率は2008年の5.99%から2011年の8.22%に上がって、毎年80~90万人の小学生が退学していると指摘し、小・中学校の中退率は10年前に戻ったと批判した。この発表が社会的に強烈な反響を引き起こした。それに対し、教育部(文部科学省に相当)がすぐ記者会見を行い、小・中学校の中退率は10年前に戻ったとの報告内容を否定していた。

教育部は、近年、義務教育段階の子どもが大規模に移動し、すなわち、農村部の家族が都会へ出稼ぎに出ている現状の中で、農村戸籍がそのまま放置されていることを指摘している。子どもの学籍は戸籍と結ばれているため、学籍の移しも容易ではない。子どもは農村部での学籍が末梢され、新しい学籍を取得していないまま、都市部の学校に通っている場合もある。こうして、学籍の統一管理は困難であるため、中退実態を把握することも非常に難しく、2006年以前の退学率の計算方法が今にも適用できないとしている。国の計算によると、小学校段階の中退率は依然として1%以内である。(新京報, 2012)

しかも、2006年から、教育部は義務教育段階の中退率に対する発表は停止した。各地方教育委員会の公式発表では、たまに中退率の数値が見える。その一方、研究者が計算した中退率は多く見られる。ここでは、退学率に関する数値をそれぞれに整理する。

表 2-1 中華人民共和国教育部が発表した退学率

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
小学校	0.55%	0.27%	---	0.34%	0.59%	0.45%
中学校	3.21%	3.12%	---	2.84%	2.49%	2.62%

出典：「全国教育事業発展統計公報」2000 年～2005 年をもとに筆者が作成

*2002 年度の数値が記載されていない。2006 年から発表が中止された。

表 2-2 各地方政府が発表した中学生の退学率（一部）

年度	2006	2006	2007	2007	2008	2011
地域	西部農村	湖南	重慶	黒龍江	重慶	安徽新安
退学率	1.87%	3.48%	1.43%	約 1.31%	1.15%	1.11%

出典：2006 年以降に教育部ホームページで発表した文章をもとに筆者が作成

URL：<http://www.moe.gov.cn/> (2013 年 10 月 5 日取得)

表 2-3 展偉静（2010）による示した中学生の中退率

出典	地域	退学率
「農村初中輟学症結分析」『現代教育科學』 2005 年第 3 期 p. 19	安徽肥市	①10.57%（長豊県） ②8.24%（肥西県）
「農村初中学生輟学原因及对策研究」『東北師 範大學報』2005 年第 1 期 p. 127	吉林、黒龍江、河北、 河南、寧夏回族自治 区農村地区	①吉林 6.88%～71.93% ②黒龍江 67.86% ③河北 2.97%～60.87% ④河南 34.62%～64.31% ⑤寧夏 7.6%～50%
「農村社会転型中青少年高輟学率及引發的社 会問題分析——以河北省 X 鎮為例」『河北廣播 電視大學學報』2006 年第 11 卷第 3 期 p. 52	河北省南部某鎮	①43.3%（96 年入学） ②7.8%（97 年入学） ③卒業率は 2 分の 1 以下
「江西農村初中学生輟学成因分析與对策研 究」『南昌教育學院學報』2006 年第 4 期 p. 43	江西省九江、撫州、 南昌	11.33%～3.59% 平均 3.59%

出典：展（2010）PP. 29-30

表 2-1 によると、2000 年～2005 年の時点で、中学校の退学率は小学校より高く、約 2～3 倍ほどになっている。また、中学校の中退状況が徐々に改善されていたが、2003 年～2005 年の間に、2.5%ほどに止まっていることがわかる。一方、表 2-2 で示した各地方政府が発表した中学生の退学率によると、退学率は 1%ほどの地域が多いが、3%を超え地域もある。これらの数値は行政により発表されたものである。研究者が調査した中退率はどのようなになっているであろうか。

表 2-3 によると、研究者の統計数値は政府の数値よりかなり上回っている。行政が発表した中退率と比べると、研究者が調査した中退率は倍ないし数十倍の高率になっている。特に、黒龍江、河北、河南などのところで、極衝撃的な高率を現している。また、東部より西部の中退率が高く、都市部より農村部の方が高いという特徴がある。本稿では、農村部での中退率を正確に把握することができていないが、以上の分析によると、農村部での中退率は決して低くないと言える。

2、軽視された長期欠席

現在、日本では「長期欠席」を学齢期間中の児童・生徒が年間 30 日以上、連続的または断続的に欠席した場合と定義しているが、「長期欠席」という言葉を中国語に訳すことはできない。「長期旷課」（授業をサボる）が、「長期休学」の意味に一番近い。しかし、上記のキーワードで「中国知網」（Cinii に相当）で検索してみると、それに関する文章はなかった。だが、現実をみると、在籍しているが、実際に学校に行っていない生徒は少なくない。多くの研究者はこのような現象を「陰性退学」と呼んでいる。ここで言う「陰性」は、「隠れた」「隠された」という意味である。

前に述べたように、中退実態の把握は困難である。その原因の一つは、「陰性退学」の存在だと指摘されている。

退学率を下げるため、多くの学校がコース分けを行っている。これは、職業技術養成学級を編成し、成績が悪くて進学できそうもない生徒をそこに振り分けていくものである。この学級の生徒は登校しなくともよいとされ、卒業証書は授与される。実質的には退学している（させられている）にもかかわらず、学籍簿には名前があるために退学者には数えられず、退学率にも影響しない。

このほか、学習が遅れた生徒に対して教師が停学を勧告し、受験する生徒の割合を高

く見せかける方法もあるという。(展, 2010, p. 39) (下線は筆者)

そもそも、長期欠席と言う認識が中国の教育現場ではされていないものとする。第一章でみた 1950 年代の日本における中学生の「長期欠席」もこれと同じような問題をはらんでいた。一日も登校したことのない「長期欠席」の子どもが卒業扱いされたりしていたのである。「長期欠席」の実態が把握できない背景に学校体制、ひいては教育行政のあり方に問題があることが指摘できるだろう。

3、先行研究における中退・長期欠席の原因

中退・長期欠席を引き起こす原因は複雑である。多くの先行研究がそれを分析し、結果は大同小異であった。ここでは、農村地域を中心にし、その原因をまとめる。

(1) 家庭側の原因

①経済的貧困

長欠・中退の原因を語ると、最初に指摘されるのが経済的貧困である。第 1 節で述べたように、農村家庭の教育への投資はかなり低い。例えば、2012 年の時点で、農民一人当たりの年収が約 56000 円程度であるに対し、中学校一人の年間基礎費用は約 7000 円（農村部のみ）である。その程度ならばまだ支払えるが、高校へ進学すると、年間約 28000 円、さらに、大学に進学すると、およそ 42000 円近くになる。経済基盤が弱い農村家庭にとって、かなりの負担になる。子どもが多ければ、その負担はさらに重くなる。生徒の一部はこれを予想して、やむをえず自主退学をしているのである。

②農民の意識や生活態度

多くの先行研究では、農民の意識や生活態度を非難しているものもある。多くの農民は学歴が短く、法律意識も希薄である。それが原因で、子どもたちの退学を放任している。

西北師範大学教育学院の金は次のように述べている。

私たちの研究会が「突然に貧困状態に陥れば、子どもを退学させるのか」という問題を調査対象（農民）となる家庭に聞いた。「はい」と答える家庭は経済レベルの上昇に伴って減少している。貧困家庭における子どもは退学の高リスクといえる。(中略) 親の学歴でみると、小学校段階では父が非識字者或いは最終学歴が小学校である場合、子どもの退学率が 3.9%である。父が中学校以上の学歴を持てれば、子どもの退学率は

2.2%になる。同じ条件で、中学校の退学率はそれぞれに4.4%、5.7%になっている。(金, 2011, p. 117)

金の分析によると、家庭の経済状況が子どもの退学に直接影響している。また、中学校の退学率は小学校より高くなっていることも分かる。上記の引用の中で、中学校での中退率は保護者の教育歴の上昇により上回っているという現象がある。これに対して、金は「調査対象の抽出には誤差がある一方、保護者の教育歴が子どもの中退にはあまり影響していない。家庭においては、児童労働の問題が子どもの中退に多く影響している」(金, 2011, p. 117) と述べていた。

中国経済の発展に伴って、社会的競争も厳しくなってきた。特に近年、大学を卒業しても仕事を見つけられない、或いは賃金が少ないことがある。失業率も年々増えている。このような背景で、「読書無用論」が社会的には蔓延している。中国語の「読書」は「学校で学ぶ」という意味であり、「読書無用論」を日本語に訳すれば「学校教育無用論」という意味になる(展, 2010, p. 68)。

農民が子どもを退学させることにはこの「読書無用論(=学校教育無用論)」にも関わっていると指摘されている(王, 2005, p. 127)。要するに、限られている経済状況で教育に投資しても、その収益が保障できないと感じている農民がいるということである。そのため、農民が自分の子どもを退学させ、農業に従事させている。

(2) 学校側の原因

① 欠如している学校環境

農村部の教育経費はそれぞれの県が負担している。しかし、貧しい農村地域では、地方も財政困難のため、教育への投資は非常に限られている。多くの農村学校の運営が窮迫な状態に陥っている。

国家教育発展研究センターが行った中西部農村中学校に対する実態調査の中で、28.8%の学校が校舎老朽化の問題を持ち、教育に必要な実験器具などの設備が足りないと指摘している(張家勇, 2004, p. 68)。このような学校に通う生徒は学習意欲をだんだん失っていく。その一方、学習環境がより整っている中学校は主に県の中心に建てられている。村に住んでいる生徒にとっては通学時間が非常にかかるので、一部の生徒は寄宿生活をしなければいけない。寄宿生活はある程度家庭に負担をかける。このような悪循環が退学の危険性をさらに高めているのである。

②受験ための教育

都市部農村部にも関わらず、現在、中学校で実施された教育内容はほぼ受験向けの内容である。農村部の生徒にとって、その教育内容が農村の現実にあわず、授業で学んだ知識は農村で職に就く時に使えるものではない。また、生徒の情操生活に関わる音楽、体育、美術、家庭科などの教育内容が極めて少ない。その上、受験教育により日々の抑圧を受け、生徒にとって学校はもはや楽しい場所ではないと言える（展, 2010, pp. 45-46）。すなわち、受験教育体制において生徒は勉強嫌いに陥って、学習への興味を失っていく。結局、退学を招いてきている。

③教員の質

言いすぎかもしれないが、教師に対しては、「素質が低い」とよく批判されている。ここでの「素質」は幅広い意味を持っている。例えば、「能力」「学歴」「素養」「性格」「行動」など、多義的である（展, 2010, p. 51）。

素質が低いというのは、生徒への態度や対応に問題があることと示している。例えば、勉強がよくできていない子への指導方法は不適切だと指摘されたりしている（展, 2010, p. 51）。農村部で貧困な生活をし、学習意欲を落としている子どもに対して、教師が教育放棄をしやすく、乱暴な言葉をつい口から出す。

中国でも、体罰はもちろん、精神的な暴力も固く禁じられている。しかし、生徒を侮辱し、体罰を加える教師が、全てではないが、確かにいる。古い時代から引き継がれてきた教師への尊敬は今も続いている。教師からの教育や訓育には反論を言うてはいけない。そのため、生徒が先生から侮辱や暴力を受けても、誰かに自主的に相談するということはあまりない。心にきざまれた傷を癒せず、その結果、生徒が絶望になって、退学のリスクを高めている。

教師にモラル面の問題がある一方、学歴上にも問題があることが指摘されている。農村教師の場合、学歴の短さは特に深刻である。展は次のように指摘している。

例えば内モンゴル自治区の某「旗」（モンゴル族居住区の行政区分で「県」に相当）では、中学校教師の40%が専門学校卒の学歴であり、大学を卒業した教師は8%~9%にとどまっている。（展, 2010, p. 52）（下線は筆者）

先に、受験教育内容の退屈さを指摘した。実は、生徒にとって、その教育内容はとても

難しいものである。難しい内容を分かりやすく生徒に伝えることは教師にとってかなりの能力を必要とする。しかし、学歴が短い教師は適切な教育方法を持たず、そういう能力を欠いていると考えられる。

以上、中国経済の発展過程に出てきた格差問題から始まり、中国農村部における一つの問題——長欠・中退について検討してきた。中国経済がもっと発展すれば、社会全体が裕福になることは夢ではない。その際に、貧困による発生した中退・長期欠席がほぼ解決できると思われる。

しかし、人の心、いわば農民の意識や教師の教育観などは簡単に変えられない。本稿では長欠・中退を解決するに教師が何かできることをまず一つの視点として追求していきたい。しかし、序章で述べたように長欠・中退を解決するための教師の教育実践は殆どない。なぜ、教育実践がないのかを明らかにするため、筆者が中国農村部の現職教員に対して、質問紙調査及び聞き取り調査を実施した。その概況を次章で見てみよう。

第三章 中国農村部における長欠・中退対策の実態

第二章で書いたように、研究者や政府の示す中退率に関する数値はかなりのひらきがあり、確定することはできない。また、長欠の状況を把握することも難しいという。しかし、いずれにしても、農村部における厳しい長欠・中退の現状を軽視してはいけない。だが、中国では子どもの長欠・中退問題に対する教員の実践は明らかではない。そこで、教員に対する調査が必要であると感じ、質問紙調査を決めた。本章では、調査の結果を分析し、中国農村部教員の現状と課題を明らかにする一方、長欠・中退の解決には潜在している問題を検討してみる。

第1節 現職教員への質問紙調査

1、調査の概要

(1) 調査の目的

中国農村部の中学生の長欠・中退に関して、中学校教員個人の取り組みを明らかにするとともに、取り組みの進まない理由を明らかにすることを目的とした。

(2) 調査内容

質問紙全体については後掲資料として添付した。その中に、教員と生徒の関係づくり、貧困家庭の教育負担及び「読書無用論（＝学校教育無用論）」に対する考え方、教師の法律認識、長欠・中退の原因及び解決の考え方、家庭訪問の実行情況、長欠・中退する生徒の数、教師の属性などの質問を設定した。

(3) 調査の対象と回収状況

小学校段階の長欠・中退率は高くないので、調査対象は中学校段階の教員に限定した。2013年1月から2月にかけて、下記の4中学に在職する4人の教員に調査を依頼し、合計120部を配った。教育行政機関や管理職を通しての依頼は困難であったため、それぞれの教員によるアンケート調査とならざるをえなかった。4人の教員による私的ルートで配布、回収したアンケート用紙は77部である。教員数は正確に把握できなかったが、クラス数は72で、30名の担任教員がアンケートを回答してもらい、全体担任教員数の半分近くを占めている。

4つの中学校のうち、3つの学校が山東省にあり、1つが寧夏回族自治区にある。それ

それぞれの学校に A、B、C、D の名前をつけ、調査当時の学校概況を紹介する。

表 3-1 調査対象学校の概況（2013 年 2 月時点）

	場所	クラス数	生徒数	寄宿生徒数	その他
A 中学校	キスイ県 農村部	32	2136 人	1451 人	生徒の大部分は近隣の村、生産組から来ている。大規模校
B 中学校	モンイン県 農村部	21	1278 人	1035 人	2009 年に校舎更新
C 中学校	ピンイ県 農村部	6	420 人	311 人	当校は校舎が古く、教員不足などの問題を持ち、これから閉校になる可能性が高い。
D 中学校	シージ県 農村部	13	807 人	646 人	2005 年に校舎を更新し、教育設備の整備が進んでいる。

2、結果及び考察

（1）教員の属性について

回答から得られた 77 名の属性、すなわち、年齢、学歴、男女比率が偏っているかどうかを確認するため、全国の教員の属性と比べてみた。以下にみる「全国」は全国統計から作成したものであり、「今回の調査」は 77 名の分析である。

まず、表 3-2 から教員の男女比率について見てみよう。全国的には男女比率はほぼ一緒である。女性教員は男性教員より僅か 0.2%ほど高くなっている。その一方、今回調査では男性教員の方が 12.3%と高くなっている。その原因は、農村地域での労働環境が厳しいため、男性教員が多く配置されていると考える。しかし、全体的に言うと、今回の調査では教員の男女比率は大きな差が見えなかった。

次に、教員の年齢層を見てみよう。表 3-3 は全国及び今回調査地域教員の年齢層の比率である。全国には 20 代、30 代の若い教員が圧倒的に多い。この結果は今回の調査からも見える。また、全国と今回調査地域の 40 代、50 代以上の教員比率はほぼ同じであった。このことから、機縁による質問紙の配布回収で取られた今回の調査が、偶然の好機に恵まれ、性別、年齢では多様な教員から回答してもらえたことを確認できた。また、それは全国な教員の状況と同じ傾向を持っている。

表 3-2 全国及び今回調査地域教員男女比率 表 3-3 全国及び今回調査地域教員年齢層

	全国	今回の調査
男	49.9%	56.6% (43 名)
女	50.1%	43.4% (33 名)

出典：教育部（2011）「各級各類女職工、女専任教師数」を基に筆者が作成

	全国	今回の調査
20 代	24.3%	19.7% (15 名)
30 代	42.0%	44.7% (34 名)
40 代	26.1%	26.3% (20 名)
50 代以上	7.7%	7.9% (6 名)

出典：教育部（2011）「初中専任教師專業技術職稱、年齢結構情況」を基に筆者が作成

最後に、表 3-4 から教員の学歴面を見てみよう。若い教員が多いことに伴って、大学を卒業した教員も多い。また、全国では大学以上を卒業した人が 76.1%を占め、それに対し、今回調査地域では 57.9%しかいない。いわば、今回調査地域の教員が全国教員と比べ、教育歴が短いことが分かる。これは第二章で検討したように、長欠・中退問題の要因と指摘されている「教員の質」に関連してくる。全体として、半分近くの教員は教育歴が短いため、農村義務教育の質に直接に影響していると考ええる。

表 3-4 全国⁽³⁾ 及び今回調査地域教員学歴比率

	全国	今回の調査
高校卒業	1.1%	5.3% (4 名)
専門学校卒業	30.7%	36.8% (28 名)
大学卒業	67.4%	57.9% (44 名)
大学院以上卒業	8.7%	0.0% (0 名)

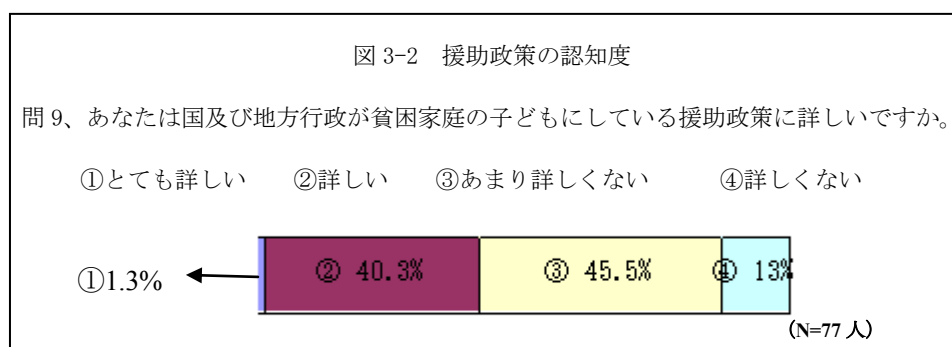
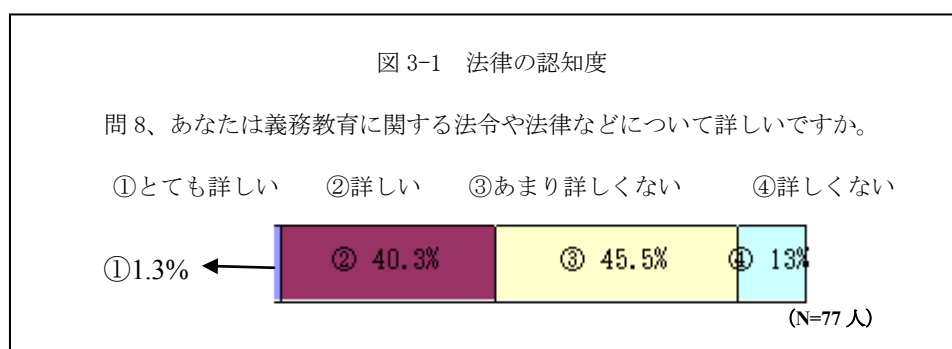
出典：教育部（2011）「初中分課程専任教師学歴情況」を基に筆者が作成

(2) アンケート結果と考察

①法制度に関する認識情況

子どもの教育権を保障すべきだ。もちろん、これは中国の法律の中に明記されている。1982 年に制定された中華人民共和国憲法では、「中華人民共和国の公民は教育を受ける権利と義務を有する」（第 46 条）と規定されている。¹²それに、1986 年に発布された『中華人民共和国義務教育法』の中に、「国や社会、学校、家庭は法により学齢児童、少年が義務教育を受ける権利を保障すること」（第 4 条）と定められた。¹³また、その権利が実現させ

るため、国や各地方政府が具体的な政策も制定している。例えば、2007年3月に、全国人民代表大会で温家宝前総理は「都市部における貧困家庭と出稼ぎ労働者の義務教育適齢児童の就学問題を最善に解決する」と宣言し、教育の向上により貧困解消の新しい政策を提言した。実際2007年から西部地域の子どもの義務教育雑費を全て免除するという新しい政策が打ち出された（中国国務院, 2005）。教師がこのような法律・法令や政策を詳しく知れば、長欠・中退の問題がよりスムーズに解決できるだろう。しかし、教師は法律や援助政策に対する認識状況が以下のとおりである。



結果として、45.5%の教師が「あまり詳しくない」と答え、13%の教師が「詳しくない」を回答した。調査対象の中に、90%を超えた人が専門学校以上卒業であるにもかかわらず、なぜ、半分を超えた人が詳しくないのだろうか。教員養成課題の中に、上述のような内容は取り扱っているのだろうか。

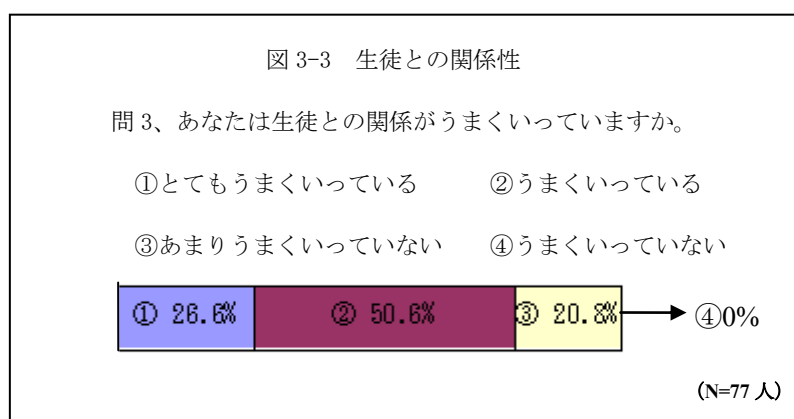
2011年に、義務教育の改革に対応できるよう、教育部が新たな「教師教育課程標準」（試行）を公布した。この「標準」は①子どもを主体に、②ふさわしい教育実践へ、③生涯学習という三つの基本理念を基に、幼児教育、義務教育の教員養成及び教職員教育の目標や課程カリキュラムを定めた。「標準」の中に、教育に関する法律・法令を理解し、子どもの権利内容や子どもの権利を守る方法を心得ることが明確に記載されている。しかし、図 3-1、図 3-2 によれば、教員養成教育体系の中に、不可欠となる法律・法令や政策の学習は現実

的には重視されていないと考える。そのため、教員養成教育の中で、その学習に注意することを喚起し、教職員教育の中でも、その学習を補うことが必要だと考える。

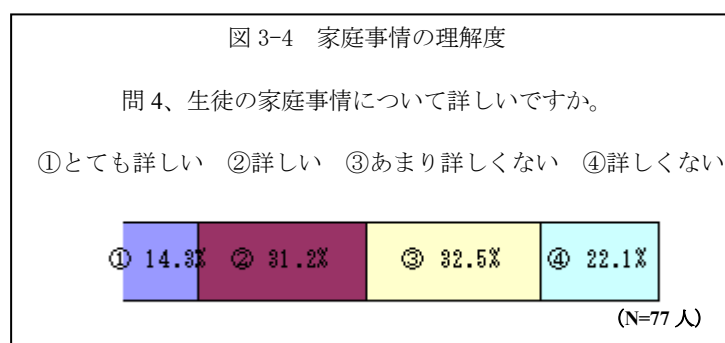
②生徒理解

教師が生徒のことを十分に理解していることは生徒の学習面には非常に大切なものである。その際、生徒理解、詳しく言えば、教師と生徒の関係作り、生徒の家庭環境への理解、生徒が抱える学習要求や成長要求などの把握が重要である。これに基づき、生徒との関係、家庭事情についての理解、生徒の進路希望への認知、三つの視点から、問 3（図 3-3）、4（図 3-4）、5（図 3-5）を作った。それでは、それぞれの結果を見てみよう。

第二章で指摘した長欠・中退の原因では教師が子どもへの態度などの問題があることを示した。勉強がよくできていない子どもへの指導方法が不適切で、学習意欲を落としている子どもに対して教師が教育放棄をしやすく、乱暴な言葉をつい口から出すという。これは教師と子どもの関係作りには大きな障害である。図 3-3 が示した生徒との関係性では、28.6%の教師が「すごくうまくいっている」を選択し、50.6%の教師が「うまくいっている」を選択した。教師側から見れば、自分と生徒はいい関係であると思っているのであり、第二章で指摘したそういった問題はここで適用できない。しかし、やはり 20.8%の教師が生徒との関係があまりうまくいっていないことがわかる。この 20.8%の教師や前述で言った指導方法が不適切な教師には子どもとの徹底した信頼関係作りが求められているのではないかと考えられる。



生徒を理解するには生徒の家庭環境の把握も重要である。家庭環境は子どもの行動に大きく影響している。教師は生徒の家庭環境を十分把握しているのだろうか。図 3-4 によると、50%を超えた教師は生徒の家庭事情について詳しくないと言える。このため、教師は生徒理解に不十分なところがあるのではないかと考えられる。

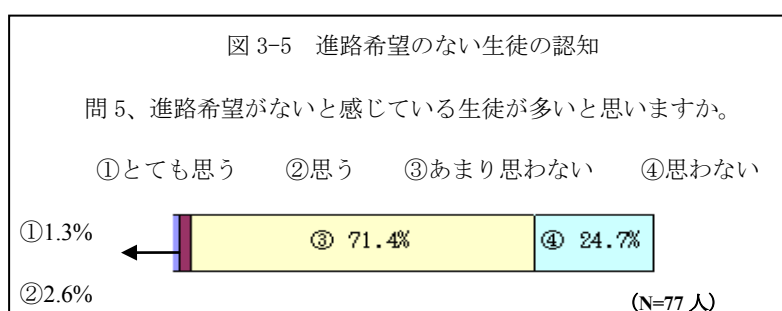


第一章、第二章で指摘したように、家庭で起こる様々な問題が子どもの長欠・中退の最も大きな原因として見られていた。特に農村地域の生徒に対し、貧しい状況にある彼らは問題行動を起こしやすく、教師は十分な対応をすることが必要だろう。教師が子どもの家庭事情を詳しく知れば、子どもの問題行動を解決する際にも一人ひとりに対応した個別化したふさわしい方法が生まれるはずである。第一章で紹介した福祉教員の実践記録の中で、このような事例があった。

K 子が又休みだした。行ってみると、二日前から米も金もないと言って欠食している。金を預けて隣の人が県外に行って留守だという。とりあえず明朝までのパン代を渡ししておく。とにかく一日もこの姉妹をそのままにおくわけにはいかない。早速支所に連絡し施設に収容することを考える。(高知市福祉部会, 1954, p. 140 所収)

このように、子どもが日常生活をしている家庭環境を理解してこそ、子どものニーズや要求に応えることが可能である。

子どもの進路展望に指導及び助言を与えることが学校教育の一環として重要であり、子ども理解の一面として不可欠なものである。今回の調査では、「進路希望がない生徒は多いと思いますか」という質問に対して、教師の考えを尋ねてみた。図 3-5 のように、71.4%の教師が「あまり思わない」を選択し、24.7%の教師が「思わない」を回答した。非常に予想外な結果であるが、教師は生徒が進路希望を持っていると認識していることが分かる。



以上、生徒との関係性、家庭事情の理解度、進路希望のない生徒の認知、という3点を通じ、農村部教師の生徒理解の状況を検討してみた。結論として、教師は生徒との関係はうまくいっており、家庭事情は半分近くが知っており、生徒は進路希望を持っていると認識していることである。しかし、この結果は子どもの側を調査した先行研究展（2010）との落差があり、この落差をどのように理解すべきであろうか。教師の側に「みようとしない」という課題があるのではないかと考えた。これについては後ほど第2節で検討したい。

③長欠・中退の原因

第二章で分析したように、長欠・中退の原因は貧困、親の無理解・子どもの成績不振などがある。それでは、教師は子どもの長欠・中退の原因に対して、どのように考えているのだろうか。

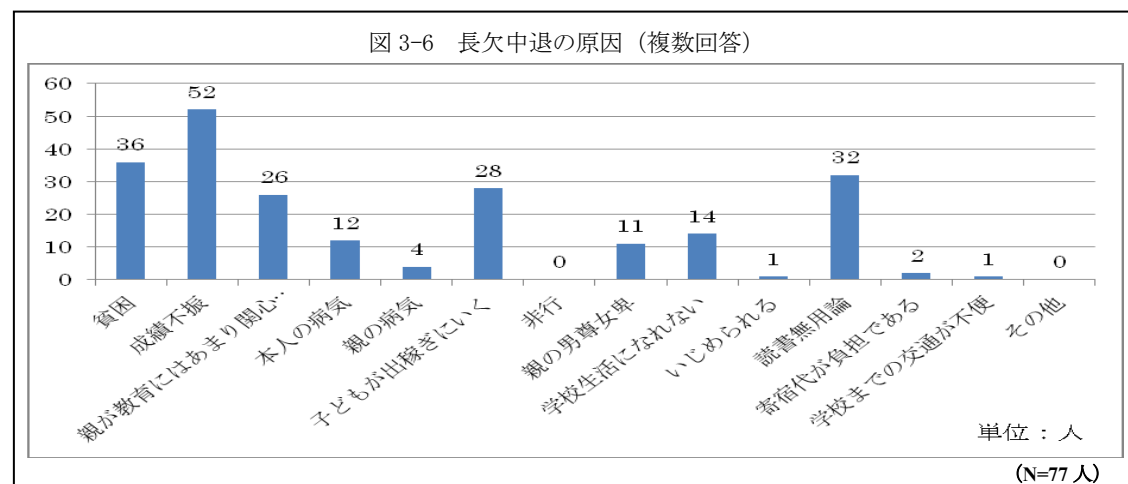


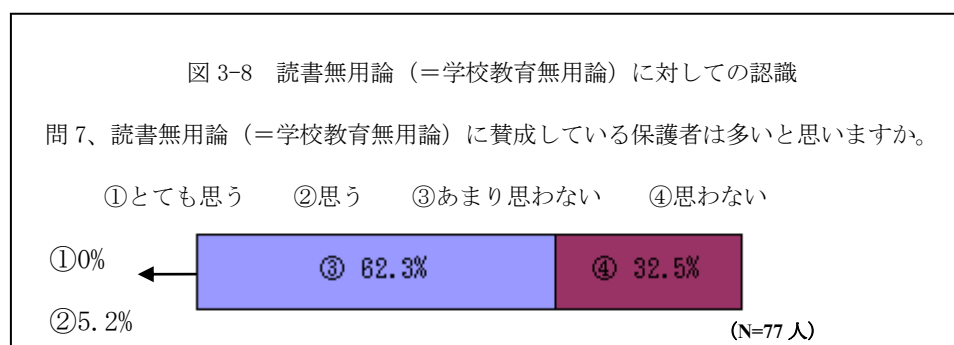
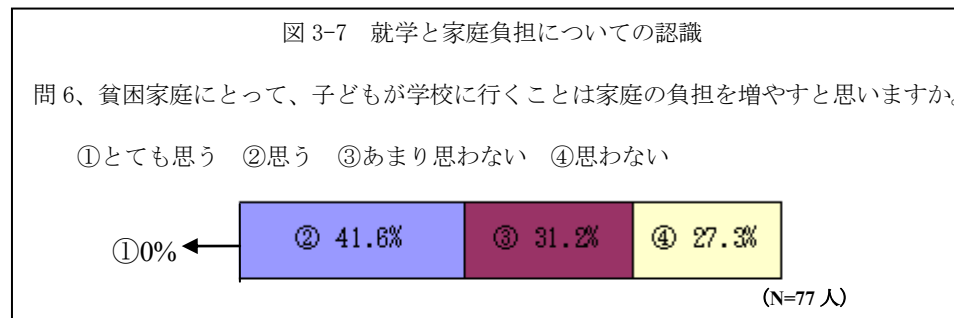
図 3-6 によると、52 名の教師が「成績不振」を選択し、36 名が「貧困」を選択し、32 名が「読書無用論（＝学校教育無用論）」を選択した。また、28 名の「子どもが出稼ぎに行く」、26 名の「親が教育にはあまり関心がない」の選択も多く見られた。

貧しい農村地域では教育への投資が限られ、学習環境が十分整えられていないのが現実である。都市部と比べ、農村部の教育全体が遅れ、子どもは質のいい教育を受けることが容易ではない。これは、子どもが成績不振の一つの原因として考えてもよいのだろう。

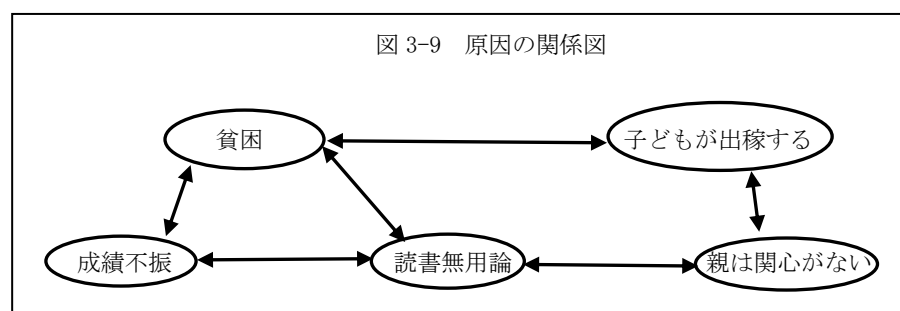
また、農村義務教育段階の子どもは家事、あるいは農業に手伝うことが求められている。金によると、39.8%の小学生は家事あるいは農業の手伝いに必要であり、一日の平均労働時間は 143 分である。中学生の比率は 43.6%であり、平均労働時間は 186 分である。一日に約 3 時間の労働は子どもの学習時間を奪ってしまう。家庭環境が貧困であるほど、子どもに多くの労働時間が要求されている（金, 2011, p. 121）。このように、学習時間が保障されていない子どもは窮屈な学習環境の下で育てられ、結局、成績不振になり、長欠・中退の

リスクを高めている。

子どもの長欠・中退理由が「成績」と認識されている背景には教師たちの貧困観や保護者観も関連しているだろう。図 3-7、図 3-8 にみるように、貧困が家庭負担を増やすという認識は 41.6%であり、保護者が「読書無用論（＝学校教育無用論）」に賛成していないと思っている。したがって、子どもの長欠・中退理由はあくまで社会状況とは関係のない「成績不振」であると考えているのである。



「知識が運命を変える」。このスローガンは昔からずっと中国社会で広く語り伝えられている。しかし、貧しい現実に向けて、この言葉が本当に農村地域の人々を納得することはできるだろうか。第二章で指摘したように、貧困家庭にとっては、教育コストの増加により、家庭の経済負担が重くなっている。経済状況を改善するため、親は過重な労働をし、子どもの教育問題への関心が欠く、さらには子どもを労働に従事させることまで至った。貧困と現実の前に、保護者はどうしようもない姿が見えるのだろう。



「貧困」、「成績不振」「読書無用論（＝学校教育無用論）」、「子どもが出稼ぎに行く」、「親が教育にはあまり関心がない」などの原因はもちろん重複して長欠・中退問題をもたらしてきたものだと考えられる。これらの要因に関連づけたものが図 3-9 である。

図 3-9 のように示した各要素が相互に作用し、関連している。長欠・中退問題はそこから生み出されていた。教育者として直接に貧困問題を解決できないが、農民の教育意識を高めることや子どもの学習意欲を高めることに行動が求められている。しかし、長欠・中退の原因に対して、前述でみた教師側の認識はあまりにも楽観的であろう。こうした落差は後で指摘する「みようとしなない」という課題にも関連してくる。

④長欠・中退への対策

長欠・中退の解決には担任教師の力がまず必要であるため、質問紙の中に、担任教師に対し、いくつかの問題を設定した。77 名中、学級担任をしている教師は 30 名であった。従って、以下はパーセンテージではなく人数で表示していきたい。ただし、グラフで表示する場合はパーセントで示す。

調査対象となる学校での長欠・中退状況を調べるため、問 16（あなたのクラスでは、長期欠席（31 日以上欠席する）の生徒がいますか。その数を教えてください）、問 17（あなたのクラスでは、中退の生徒がいますか。その数を教えてください）を作った。表 3-5 が示しているように 30 名中、長欠生徒がいると答えたのは 12 名（40%）である。先に指摘したように中国では長欠と言う概念がないので、中退生徒がいると答えた教師も 12 名である。

表 3-5 長欠・中退生徒数についての回答情況

	0 人	1～3 人	4～6 人	7 人以上
長欠生徒の存在	18 名	12 名	0 名	0 名
中退生徒の存在	18 名	12 名	0 名	0 名

長欠や中退をはっきりと区別できなくても、表 3-5 から見ると、長欠・中退の厳しい現状が分かる。30 クラスの中に、12 クラスに長欠・中退する生徒がいる。仮に、1 名の教師が 60 人の生徒を担当し、1 クラスでは 1 人の長欠・中退生徒がいるという最低限の条件で計算すると、長欠・中退の比率は 0.6%である。例え 1 クラスでは 1 人の長欠・中退する生徒がいれば、人口が 13 億人の中国で、農村部中学生の数量は 1163 万人であり（中国統計局，2012，pp. 20-24）、全体から考えると、長欠・中退する生徒の数量は約 8 万人であり、かなり莫大な数になるといえる。

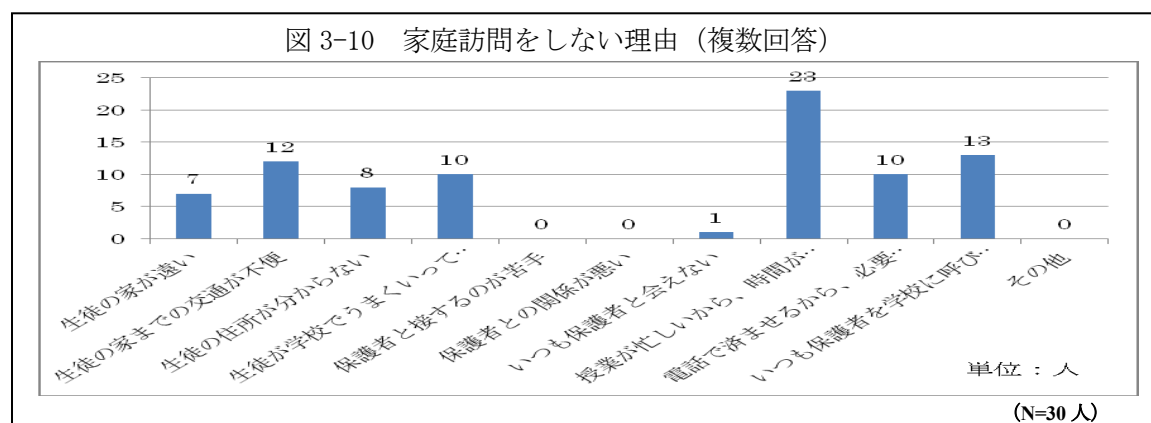
単に調査対象の学校で1クラスの単位で考えると、60人の中に1人の長欠・中退する生徒が出て、学校の管理が健全ではないと批判できる。一人ひとりの生徒を大事にし、慎重に見守るのが学校の責任であり、教育者としての使命である。

果たして、学校、または教育者が長欠・中退に対して、動きを出しているかどうかを確認するため、問18（生徒の中退、長期欠席を解決しようと思いますか）を作った。

結果によると、「思う。解決したことがある」を回答した教員は僅か1名しかいなく、また、8名が「思うが、なかなか解決できない」を回答し、8名が「思うが、どうすればいいのかわからない」を回答した。残り13名が「思わない」を回答した。この結果が出てきた原因を分析してみる。

まず、中国では長欠・中退の解決道にはまだまだ模索中であり、きちんとした政策や実践対策が明白ではない。経験がないため、16名の教員は解決方法に悩んでいることが理解できる。

実に、日本の福祉教員の経験に参考すると、長欠・中退を解決するには保護者を説得すること、いわば、家庭訪問を通じ、保護者の教育観念を変えることが大事である。また、中国では国家教育委員会が「教師は家庭訪問を通じ子どもの状況を知るべき」と明確に指示している。しかし、問11の答えから見ると、家庭訪問について尋ねるところ、「あまりしない」（11人）、「しない」（19人）という結果であった。では、なぜ家庭訪問は実施されていないのだろうか。図3-10によると、担任教師は家庭訪問をしない理由はもっとも多いのが「授業が忙しいから、時間がない」である。中国農村地域の中学校では、朝6時から7時まで、夜7時から9時までの間に、朝自習や夜自習がある。日常の授業をする他、子どもは自習する時間帯に、担任の教師が教室にいないといけない。仕事のため、自分の時間を犠牲している担任教師は少なくない。この点から考えると、担任教師は家庭訪問をする時間は確かにないであろう。



また、調査した教員全ては 60 人以上を担当していた。1 クラスの中に 60 人以上の生徒がいること日本ではありえないことと考えられるが、中国では一般的なことと見られる。都市部、農村部と関係なく、このような状況は多い。

中国教育部が 2001 年に公布した法令（中国国務院, 2001）によると、中学校段階で 1 クラスの生徒数が 45～50 人と明確に制限されている。しかし、現実には、この法令が無視されている場合が多い。まず、都市部では、子どもをよりよい中学校に就学させるため、親が社会関係を利用し、子どもを「重点学校」に入れる。「重点学校」とは小学校から大学までの各段階の教育機関から少数の学校が選ばれ、そこでは管理者、財政、教員、入学生徒、教育課程などの面で優遇され、エリート教育を任せられる学校である（張建, 2007, p. 461）。親にとって、子どもが「重点学校」に入学することは、成功への大きな一歩である。（東方今報, 2009）その一方、第二章で分析したように、農村部では、教育財政が貧弱なため、教員、校舎不足の問題を抱えている。そのため、1 クラスに多くの生徒を入れなければならない。このように、教師は一人ひとりの要望に対し、一人ひとりの生徒を見守るのが相当難しいだろう。

家庭訪問を実施されていない原因として、担任教師が多忙である一方、もう一つの原因——教師の評価制度と関連するのではないかと考える。これは教師が長欠・中退の問題に重視していない原因とも考えられる。

教師の評価には「徳」（政治思想）「能」（職務能力）「勤」（勤務態度）「績」（勤務成績）の 4 項目ごとに点数化されている。その中に、「績」の配点が高いという特徴がある。「績」は授業関連の評価項目であり、具体的には「テストの成績」「生徒の学力」である。評価結果は教師の任用、給与の昇進、賞罰の根拠となっている¹⁴。そのため、教師は子どもの成績をあげることに偏って、学校以外の子どもの生活には関心が少なくなっている。また、長欠・中退をする子どもはほとんど「成績不振」の子であり、この子どもたちを放任するとは教師に対して「有利」になるのである。

第一章で見たように、長欠・中退問題を解決するには、家庭訪問が有効な一つ的手段と考えられるが、中国教育現場で実際にはなされていない現実がある。家庭訪問に関する法律や法令を修正する必要があると考える一方、現実には、教員を取り巻く諸条件の向上が必要であることは明らかである。しかし、そうした困難な中でも家庭訪問を実践している教師がいることもまた事実であり、教師自身も自ら自覚を高めることも必要ではないかと考える。

残念な現実を明確にしながら、聞き取り調査により、少数の教師は努力して、模索の中に長欠・中退問題を解決しようとする姿も現れてきた。この教師たちは主に若い教師やボランティアの教師であるが、中国農村地域での長欠・中退問題を解決する希望が見える。それでは、第2節で見てみよう。

第2節 学級担任への聞き取り調査

1、概要

(1) 調査目的

質問紙調査を補う意味もあり、学級担任をしている教員の教育実践、生徒理解の状況、長欠・中退についての認識を明らかにする。

(2) 調査年月日・方法

2013年2月13日、2013年2月20日 直接インタビュー調査 2名

それぞれ1時間程度をかかった。

2013年6月15日 インターネットにてチャットで行うインタビュー調査 1名

ネットチャットのため、約5時間程度かかった。

インタビューの進め方として、インタビューの流れに従って、できるだけ自由に語ってもらう半構造化インタビューの方法を取った。インタビューの場所は各学校の教室を借り、チャットの場合はそれぞれの自室において行った。インタビュー内容は本人の了解のもと、すべてICレコーダーで録音し、あるいは送受信を保存し、通訳した。また、該当者が特定されやすいことを考慮して論文原稿を本人に説明して掲載の確認を取った。

(3) 調査対象

前記A、B、C、Dの4つの中学校に勤めている学級担任、合計3名。3人についての基本情報は以下のとおりである。

表 3-6 調査対象者の基本状況

仮名	年齢	教職年数	学歴
李先生	26	4	大学卒業
張先生	35	12	大学卒業
劉先生	43	21	専門学校卒業

(4) 調査項目

長欠・中退に対する認識、学級担任の実態、中退する生徒の実態、中退する生徒に関わる学校及び学級担任の取り組み、解決方法に関する見方、家庭訪問についての考え方など

2、考察

(1) 家庭訪問の現状

日本の福祉教員の経験によると、長欠・中退を解決するには、家庭訪問が有効な一つの手段であることは繰り返し述べてきた。その一方、質問紙調査によると、中国農村教育現場において、家庭訪問はあまり実施されていない。教師は家庭訪問に対してどのような認識を持っているかを明らかにしようとして、筆者はまず家庭訪問のことについて尋ねた。

まず、3名の担任教師から家庭訪問は重要であるとの答えが得られた。ここでは、3名が共通して答えた内容を以下の3点にまとめた。

第一に、家庭訪問が学校教育の質を高めることができる。

家庭訪問を通じ、子どもの家庭環境、生活条件が具体的に分かる一方、家での子どもの様子を知ることでもある。李先生は「生徒のことをもっと知りたかったら、家庭訪問をすべきだ」と深く感じている。

実は、李先生のクラスには成績もマナーもよい女の子がいて、その生徒は学校で高く評価されていた。しかし、家庭訪問をすると、李先生は家でその生徒がよく他人の悪口を言っているということが分かった。そして、李先生は教育方式を変え、その生徒に対してモラル教育に力を入れた。今、その生徒は大きく変化している。

家庭訪問を通じ、子どもと教師の距離感が消え、普段話せない話をその場で話すことができるようになっていく。このように、教師が子どものことをもっと深く理解する上で、もっとふさわしい指導方法が生まれてくる。

第二に、家庭訪問が家庭教育の質を高めることができる。

現在、農村家庭はすべて正しい教育方法を持っているわけではなく、色々な問題はあると言える。例えば、劉先生によると、「(シージ県)は回民族が集中しているので、男尊女卑の観念などがいまだに存在している」という。また、張先生によると、「農村部では、親の学歴が高くはないので、教育を重視している人が少ない」という。このような意識や現実を変えるため、教師ができることは家庭訪問だと考えられる。いわば、家庭訪問を通じ、教師は保護者に教育理念を伝え、教育のアドバイスを提供し、家庭教育をサポートするこ

とができる。

第三に、現代通信手段は家庭訪問の代わりになれない。

図 3-10 に示したように、家庭訪問が実施されていない理由の中に、「交通不便」を選択した教師は 12 名がいて、「電話で済ます」を選択した教師は 10 名がいる。交通不便のため、教師が生徒の家を尋ねることは困難であり、教師は親と交流する時に、電話やメールですることが増えるということを理解できる。しかし、電話での交流が対面の談話と全く違って、その感覚や効果はかなり異なっている。ここでは、劉先生の話引用する。

家庭と学校の架け橋となる家庭訪問は大きな役割を果たしています。家庭訪問を通じ、教師は随時生徒の学習状況や生活状況などを把握できます。生徒が学校を休んでいても、家庭訪問を受けることで、学校からの関心を感じることができます。親と話す過程で、親は教師への信任感を増やし、教師との信頼関係が築けてきました。

3 名の教師が家庭訪問の重要性を十分認識している。しかし、実際には家庭訪問をしていないことも明らかになった。原因として、すでに分析したように、教師は多くの子どもを担当していることにより多忙である一方、教師の評価制度とも関連していると思われる。客観的に言えば、家庭訪問をしない責任が全て教師の責任とは言えない。長欠・中退に対して、苦境の中で働いている教師はどこまで頑張ればいいのかであろう。それでは、検討してみる。

(2) 教職観のあり方

第一章で分析したように、子どもの長欠・中退の問題は学校側も責任を取らなければならない。教師は学校の主要な担い手として、この問題の解決するため、先頭に立たなければならない。子どもの問題行動の解決には、生徒指導の発想やあり方を根本的に見直す必要があるのではないかとの問題が提起された。指導のあり方や対応を決定する要因の一つは教師の教職観であるといえる。さて、聞き取りの中で、教師は実際にどのような実践を試みているのかを検討した。

まず、教師は長欠・中退の原因に対しての認識が不十分なところがある。

筆者は子どもの長欠・中退の原因について 3 名の担任教師に聞いてみた。答えは家庭の原因、社会の原因などの共通した要素が得られた他、生徒自身の原因と言う答えもあった。その中身は生徒の成績がよくないことにより勉強嫌いになることである。「私は、主に学生

自身の問題だと思う（中略）彼らは勉強がいやで、成績はなかなかあがらない。学校で過ごした時間はムダだと思って、早めに社会に踏み出すことが普通であると考えているのであろう」と張先生は述べている。

第1節で書いたように、成績不振の背景を考える必要があるだろう。例えば、福祉教員は、能力や勉学不足によって低学年の基礎科目の理解が不足している生徒に対し、特別な補講を行って、自主的な勉強方法を指導していたということが想起できる。

生徒の学習を保障することは教師としての基本的な仕事である。成績不振により生じてきた長欠・中退の責任は生徒自身のせいになれば、教師の認識や取り扱いには問題があるのではないかと考えられる。このことから、生徒たちが教師に対して反感や不信を持っている状態の中では、学校を休むのも当然である。

子どもの長欠・中退理由が「成績」と認識されている背景には、教師たちの貧困観や保護者観と関連していることが第1節で提起された。アンケート調査結果によると、58.5%の教師は貧困が家庭負担を増やさないという認識をし、94.8%の教師は保護者が「読書無用論（＝学校教育無用論）」に賛成していないと思っている。そして、聞き取り調査の中で、張先生は次のことを述べていた。

（退学する学生の中）貧困学生はもちろんいますが、絶対に大部分ではないです。大多数は成績がよくない学生です。うちの学校はそうです。（中略）貧困は全然問題になりません。なぜかという、今、国家的に、社会的に、貧困学生に対して、大変熱心に援助しています。（中略）わずかなお金ですが、それでも十分です。教育は全然家庭負担になりません。

（前略）近年、低学歴のお金持ちがたくさん出てきて、読書無用論がもっと強くなってきました。それに、工場などの職場が、コストを下げるため、未成年を雇っています。中学生の出稼ぎならば、皆工場に行きます。中学生が出稼ぎできることを知り、皆まねをします。このように、退学者はどんどん増えています。

後は、一部分の親は、教育にはあまり関心がありません。子どもの教育をあまり支援していません。例えば、学習には必要な基本的な費用さえ、一部分の親は出したくない。子どもの学習については、「どうでもいい」と思っています。（中略）やはり農村部では、親の学歴が長くはないので、教育に重視している人が少ないです。

張先生の話によると、貧困問題は子どもの長欠・中退の理由にならず、そして、「読書無用論（＝学校教育無用論）」の影響が保護者だけではなく、子どもにまで及んでいることが分かる。それに加え、アンケート調査の中で、教師は生徒との関係がうまくいっており、家庭事情を半分近くが知っており、生徒が進路希望を持っていると認識している現実がある。しかし、こうした認識は第二章で紹介した子どもの側を調査した展の先行研究（2010）と大きな違いがあって、いずれの認識にしても、教師の側は目の前にいる子どもだけを見て、こうした結論を出したのではないかと考えた。このような認識はすでに退学をした子ども、あるいは長欠をしている子どもに適用できるのだろうか。要するに、長欠・中退を引き起こした様々な要因に対して、教師側は「みようとしなさい」という課題があるではないかと考えられる。

次に、経済的援助を行う際に、教師は成績のいい生徒に偏る傾向がある。

長欠・中退をする生徒は、貧困生徒というよりは、成績がよくない生徒が多いという。張先生によると、成績が優秀な貧困生徒は国や社会団体などから経済的な援助を受けている。経済援助があるため、教育費用は家庭負担にならない。そのため、退学までには至らない。その反面、成績がよくない生徒は何の援助も受けていないという。

実は、援助対象になれるかどうかは担任教師が生徒の成績を判断して決めている。生徒の成績は教師の評価と密接に関係している。これについて、劉先生は「教育の質が学校評価の基準となるため、教師の関心は成績がいい生徒に偏っています。学習が遅れている生徒が無視され、不公平を感じて、ついには先生が嫌いになり、勉強がいやになり、結局退学することになる可能性もあります」と述べている。成績がよくない生徒に十分な関心を与えていない事実、さらには、生徒が敬遠され、疎外されている事実をしばしば耳にする。

その現象を絶やすため、中国教育部は2008年に「中小学校教師職業道徳規範」を再度修正し、「子どもを平等に取り扱う」、「成績を子どもの評価の唯一の基準としない」と要求した。しかし、現実問題として、教師の関心が成績のいい子に偏っているという状況は常態化しており、教育者側に強く反省が求められているのではないと思われる。

最後に、子どもの中退・長欠問題に対して、努力しても解決できないということが教師の共通した悩みである。

聞き取りの中で、退学することを子ども本人が決意し、それに、親の同意ももらえる事例があった。子どもの指導より、もっと困難なのが親を説得することであると教師はいう。その原因を尋ねてみると、男尊女卑の古い観念が残され、教育費用を払えない家庭は女の

子を退学させるからである。「教師としての私たちが何度も親と交渉したが、全然話を聞いてくれなかった親もいる」と劉先生が述べている。

長欠・中退が発生する一つの原因は家庭にあると思われ、経済援助が必要な家庭は別として、教育に対する不信、誤解の問題があり、または子どもを犠牲にする家庭は少なくない。第一章で書いたように、谷内は長欠・中退問題解決上最も困難なのが家庭の問題であると考えていた。そのため、劉先生のような教師たちの気持ちは十分に理解できる。

以上3点から長欠・中退の解決には教師の苦労を見ることができ、同時に、教師の意識変革も求められている。実際、学校全体で問題の解決に努力している場合もある。以下に検討してみる。

(3) 長欠・中退の克服にむけて

聞き取りによると、劉先生が勤めている学校は長欠・中退問題の解決のため少しずつ努力しているということが分かった。聞き取りを踏まえて、筆者は以下4点のことを指摘できると考える。

第一に、長欠・中退の解決に最大の問題は経験がないことである。

質問紙調査も含め、筆者は調査を実施する過程で、長欠・中退の解決に「どうしたらいいのか分からない」という教員の叫びを多く聞いた。模索中の教師たちにとって、明確な解決方法や実践事例の普及が必要だと考えられる。

第二に、周知のように、法律や法令の普及率は高くない。

子どもの権利を守るため、国はより健全な法律体系を作っている。しかし、この法律や法令の普及、特に農村地域までの普及は高くないといえる。

第三に、長欠・中退問題を解決する責任が明確でないことが指摘できる。

第四に、教師としての自覚を高めることが求められている。

こうした厳しい現状の中で、責任感をもって、長欠・中退に向けて、真剣に措置に取り組んでいる教師もいた。今の時点で、彼らの行動は長欠・中退の解決に貴重な経験を提供している。ここでは、劉先生から得られた実践例を紹介したい。

①生徒の校への適応性を改善する。

劉先生は「学校生活を豊かにするため、学校で男子バスケ部、男女卓球部などを設立し、定期的に体育大会を主催します。生徒は運動場で毎日に練習しています。このように、学習以外の時間が増えたため、毎日の学校生活を楽しみしています」という。

このような学校生活を通じ、生徒同士の関係を作り、学校の集団生活に対する満足度や

依存度が高められていくことが長欠・中退を防ぐ手段となるという。

②生徒と教師間の信頼作りに工夫をする。

劉先生が勤めてる中学校は「教師が教育方法を改善し、教育の質を高め、一人ひとりの生徒を平等に取り扱い、学習が遅れている生徒に関心を持つ」という目標を立てていた。

また、この学校では教師が週2回に生徒と交流し、生徒の考え方を随時に把握している。

学習が遅れている生徒に対して、補習を行ったり、十分な関心を与えたりすることにより、生徒と教師の信頼関係を強めていくといえる。生徒は教師に信頼するからこそ教師から学べる。信頼関係は生徒が勉強への興味関心を引き起こす重要なものと思われる。

③生徒に対してロールモデルを示す。

生徒は高校や大学に進学することを諦め、出稼ぎに行くことを周りから促されたり、進学しても明るい将来を見えないことに悩んだりしている。要するに、目の前にロールモデルがいいため、自らの将来展望を描けないのである。この現状を解決するため、この学校では生徒に対してプラス、マイナス両方向でのロールモデルを積極的に作っている。これについて、劉先生は次のように述べている。

生徒と本学卒業生の交流会もやっている。本学から卒業し、出稼ぎに行った人を誘って、生徒たちに出稼ぎの実際を紹介してもらう。この人たちが彼らの実感をそのまま生徒に伝えている。生徒はその話から出稼ぎのつらさや苦しさを知り、出稼ぎに対する要求が減っていった。また、生徒が学習に対して安心できるようにするため、本学の優秀な卒業生も誘っている。彼らの優れた経歴や学習方法などを紹介してもらう。このような交流会は生徒自身に大きな影響を与えてる。

④大学生が主体となるボランティアの協力を要請する。

教育の現場で多忙である教師にとって、ボランティアの存在は大きな力になっている。劉先生は「教師自身が積極的に生徒の保護者と連絡している。特にボランティアの教師たちは教育に熱心で、親との交流会を積極的にやっていると言う。

(4) 公益組織—希望工程の紹介

3名の聞き取りの中で、2名が上記のようなボランティアのことを言及した。実はこのボランティアが公益組織に属し、中国全土で活躍している。ここでは、中国の代表的な公益組織—「希望工程」について書いておきたいと思う。

中国では様々な公益組織があつて、「希望工程」が代表的な組織として、幅広い分野で活躍している。1989 年 10 月、学校に行かない子どもを救済するため、中国青年少年基金会在「希望工程」というプロジェクトを発表した。最初に、「希望工程」は寄付金を集め、援助金・奨学金の形で、農村貧困の学生に対し、援助を行っていた。現在まで、「希望小学校」の建設や、図書室の整備、ボランティア教員の派遣、発展途上国への援助なども実施している。「希望工程」の公式ホームページによると、義務教育段階において、援助方式は①援助金を設立し、貧困のため学校に通えない子どもに長期的に経済援助をすること、②貧困地域にある危険校舎を改築し、または新しい校舎を建てること、③財政が困難な農村小・中学校に文房具、教育道具及び図書などを購入・配布すること、④農村小・中学校教員研修を推進すること、となっている。

「希望工程」の発足原点となるのが学校に行けない子どもの救済であり、その一つの手段は経済的援助である。例えば、張先生のクラスでは、65 人のうち、10 人が経済援助を受けている。このことで、保護者の経済負担が減り、生徒の学習権が保障される。「希望工程」は貧困解決、または退学リスクの減少には一定の効果があるという。しかし、この援助は成績のいい生徒に偏り、学習が遅れている生徒は「希望工程」の援助対象にならないという問題もある。

これについて、張先生は「仕方がない」と意見を述べた。本当にそうなのであろうか。子どもが援助対象になれるかどうかは担任教師次第である。そして、成績のいい子どもの数を保つため、教師は自然に成績のいい子どもを選んでいて。前に書いたように、教師に対する評価には「積」の配点が高いため、自ずと成績のいい子を優遇する構造ができてしまっている。このように、貧困、それに加え成績が遅れている子どもが無視され、退学までになるリスクは高められていた。

実は、「希望工程」の規定によると、義務教育段階で経済的に貧困な農村家庭の子ども（農民工の子女も含め）が援助対象となる。この規定は子どもの成績と一切かかわっていないのである。限られた義捐金や物資を有効に使うため、援助対象を決める際に、教師は客観的な基準によって判断する方がよいだろう。この基準は主観的な評価や価値の判断ではなく、社会全体、特に貧困階層を説得できるものだと考える。いわば、「希望工程」の規定によると、子どもの成績を援助基準にせず、農村部の絶対貧困線や低所得線などのような測定できるものが援助の基準になるはずである。

長欠・中退と思われた原因に対する質問紙調査で、77 名の中に 52 名が「成績不振」を

選択し、一番数が多い。仮に、「希望工程」のような援助制度の前に子どもが平等に選ばれれば、長欠・中退の子どもが少しでも減少するのではないか。教師は目先の利益を求めず、成績が悪くても貧困な子どもを「希望工程」の援助対象に選ぶようにするべきである。

「希望工程」は義務教育を推進するため、様々な形式で援助を行っている。経済的援助の他、「希望工程」がもう一つの援助手段は「希望小学校」を建てることである。この政策の実施はいくつかの効果を得られる。

- ①失学した子どもの運命を変える。
- ②貧困地域での校舎不足の問題が解決され、基礎教育の発展に大きな役割を果たしている。
- ③社会全体の教育を受ける意識を高める。
- ④ある程度、貧困地域の経済発展を促進している。（金, 2011, p. 248）

また、「希望工程」は貧困地域へのボランティア教師の派遣事業も積極的にやっている。教員研修を含め、「希望工程」から派遣されたボランティア教師は現職の教師より自覚を持っているという。劉先生の話によると、ボランティア教師は家庭訪問をするほか、生徒交流会や保護者との交流会も積極的にやっている。このような農村現状に向かう活動は子どもの退学を減らすことに有効であろう。

「希望工程」は農村貧困地域の教育環境を整備・改善し、基礎教育事業の発展を促進することを目的としている。2012 年まで、「希望工程」は累計 87.3 億元（約 1250 億円）の義捐金を集め、450 万名を超えた農村貧困学生（小・中・大学生）を援助し、18002 箇所の「希望小学校」を建てた。また、図書室、音楽教室、コンピューター教室などを農村小学校において数多く設置した。

以上、現職教員への質問紙調査、聞き取り調査の結果を分析してみた。その過程で、①教師は法律・行政政策への認識度が低いこと、②生徒理解が十分行われていないこと、③家庭訪問がしっかり実施されていないこと、④教職観のあり方の変革が求められること、などの問題を指摘した。また、中国における長欠・中退に向けて政策化した解決方法がないことをさらに痛感した一方、「希望工程」の存在によって、希望の輝きを見ることができた。実は、「希望工程」が実践している支援活動は福祉教員の働きかけと似ているところがある。

「希望工程」の存在は福祉教員制度を中国に導入できる一つの理由として考えている。制度の導入に伴って、本章で指摘した問題を少しずつ改善できるといえるだろう。

終章 中国における福祉教員のあり方

以上、日本の福祉教員制度から始め、福祉教員の発展経緯を概観した。そして、中国经济格差から生み出された長欠・中退問題を分析した。さらに、筆者独自の調査の結果に基づき、長欠・中退問題に対して、中国農村部の中学校現職教員の考え方や問題所在点を検討してみた。

筆者は中国農村部における長欠・中退を解決には福祉教員制度を導入することが一つの方法として考えている。その理由は以下の通りである。

第一に、日中両国における長欠・中退の発生原因には共通した部分がある。

まず、長欠・中退問題を発生した根源は「家庭の貧困」にあると谷内が指摘している。敗戦直後の日本は社会全体が厳しい生活条件に陥り、子どもの長欠・不就学は増加していた。一方、中国農村部では、貧困であるため、義務教育の基盤が依然として貧弱で、義務教育によって学費は免除されたが、現実にはいくつかの要因が子どもの学習権を阻害している。

また、経済の発展に伴って、貧困家庭への経済援助が多く行われている。しかし、経済的救済があっても、長欠・中退問題には解決できないものがある。それは、学校教育への無知・無関心である。1950年代の日本では、「どうせ学校を出ても労働者しかねない、労働者は小さい時から仕事になれさせておくのがよい」という考え方が「親の無理解」としてあった。その考えの本質は中国の「読書無用論（＝学校教育無用論）」と同じである。このような意見は長欠・中退問題を解決する道に大きな壁である。

さらに、長欠・中退問題の発生は学校側も一部の責任を取らなければならない。福祉教員が実践する中で、教師としての生徒観や教職観が変わっていった。子どもの存在を大事にし、一人ひとりのニーズや要望を慎重に対応し、子どもの教育権を保障していったのである。このような意識は中国の教員に対しても必要ではないだろうか。本稿では中国の教員に対していくつかの問題を指摘し、これらの問題点を通じ教師側の課題を指摘しておきたい。

①生徒への態度や対応に問題がある。貧困な生活をし、学習意欲を落としている生徒に対して、教師が教育放棄しやすく、乱暴な言葉をつい口から出すこと。

②長欠・中退の生徒に対し、教師は十分な注意が喚起されておらず、しっかりした対応措置を立てず、責任が明確ではないこと。

③成績が遅れている生徒には十分な関心を与えていないこと。

④教師評価制度の前で功を焦り、生徒を平等に取り扱っていないことなど。

経済発展の中で広がる教育格差を是正するためには、中国の教員の教育理念や意識の変革が必要ではないだろうか。

第二に、中国の教師が福祉教員のあり方から学べる点が多い。

福祉教員の仕事は毎日の家庭訪問、子どもとの話し合い、社会資源の活用、地域の人々との懇談などである。福祉教員は一般授業を担当しないで専らに出席督励をしている。すなわち、福祉教員が教育実践を通じて、学校と社会とのつながる道を作る立場に存在していた。

改めて福祉教員の教育実践を考えてみる。福祉教員の仕事の中で、家庭訪問が主要なものの一つであった。長欠・不就学問題解決上最も困難なのが保護者の説得である。教育に対する無知・無理解を解消するため、福祉教員が長欠・不就学児の家庭をまわって保護者を説得する日々を送っていた。

子どもの問題行動へのかかわりでは、福祉教員が子どもの問題を、一人ひとり解決していた。一つの事例で言うと、低学力の子どもに対して、当時に福祉教員であった谷内が国語と算数を中心に特別指導を行って、子どもの基礎的な学力を保障していた。このような細かなことから、福祉教員は子どもがそれぞれに持っている悩みや心配ごと、または心の奥に隠れている感情などを洞察し、支援や援助を行っていた。

福祉教員は一般授業を担当していないため、教員と子ども関係は通常教育関係ではない。倉石によると、福祉教員は「自宅への生徒の『引き取り』や金品の直接的授与のように教員が問題状況にある生徒の生活に直接改善をはたらきかけたり」（倉石,2009, p.191）をしている。倉石の考えでは、福祉教員は教育界の内と外との境界線上にいるゲートキーパー的な役目を担った人物である。（倉石,2009, p.175）いわば、福祉教員は学校外の有益な教育資源を学校内へ導入したり、あるいは教師の授業以外の職務に対し援助を行ったりしていた。

その一方、本稿で指摘したように、中国教育現場では家庭訪問があまり重視されていない現実や生徒理解あるいは問題のある生徒とのかかわりとして十分ではないことが明らかである。学校現場では子どものよりよい学校生活と学習権を十分に守るため、中国の教師にとって、かつての福祉教員のあり方から学べる点が多い。

第三に、「希望工程」の存在から福祉教員の萌芽を見ることができる。

「希望工程」はより早めに農村義務教育の普及に着手し、民間レベルで最も影響力のある社会福祉事業である。筆者は大学時代に「希望工程」の事業に参加し、ボランティアとして活動したことがある。今、考えればその活動は福祉教員の仕事に似ていると感じられる。当時の経験に基づき、実践例をあげてみる。

①積極的に家庭訪問をすること。筆者たちが子どもの家を訪ね、子どもの生活状況を十分把握できた後に、その子の学級担任に情報を伝える。

②子どもの学校生活を豊かにすること。筆者たちが「遊びコーナー」や「愛の部屋」を設置した。「遊びコーナー」では、子どもと一緒に遊んで、「愛の部屋」では、子どもの悩みや願いことを聞く。

このボランティア活動は一年間しか続けていないが、その一年間で筆者は子どもと深い友情や信頼関係を築いていた。

「希望工程」は社会の力を動員して政府の教育政策に助力する新しい道を開いた。さらに、社会全体の愛の意識や教育への重視を呼び起こしている。「希望工程」の存在は中国における福祉教員のあり方として考えてもいいのであろう。

以上、中国農村部における長欠・中退を解決するには福祉教員制度を導入することが一つの方法として考える理由を述べた。最後に強調したいのが、義務教育であるため、学校に行けない子どもが1人でも残っていれば、国や教師の使命は終わっていない。農村部を中心に、貧困からの脱出及び義務教育の普及問題が依然として目立っている。国家にとって、教育を発展させることが労働力の質を高めることにつながっている。それによって、貧困問題が解決され、国全体を発展させることが可能である。一方、教師に対して、一人ひとりの子どもを大事にし、覚悟を持って国民全体の教育意識を高めることを大きく期待されている。「希望工程」のような支援によって得られる力が極めて限られている。「希望工程」のあり方を学校教育現場で一般化にする必要があるだろう。

本稿の調査では、福祉教員制度を中国に導入することについて、3名の学級担任に聞いてみた。3名はこの制度に賛成の意見を持つとともに、中国国情に応じる福祉教員制度が必要だという補足の意見を述べているものもいた。福祉教員制度の必要性が確認され、その制度が中国に導入されるための萌芽を「希望工程」に見出したい。しかし、福祉教員制度をいかに中国の学校教育現場で活かすのか。これに関する研究は自分としての今後の課題である。

注

- ¹ 2001 年～2012 年「国民経済和社会発展統計公報」を基づきに計算
- ² シーゾ県はユネスコによって全世界で最も貧困な地域の一つと認定されていたので、毎年、中国国内だけではなく、世界各地の方々に支援されている。
- ³ 当時、大学の紹介で寧夏回族自治区シーゾ県にある某小学校に派遣され、該当校で現職教師の手伝いをした。この活動は 1 年間を続き、活動内容は終章で述べる。
- ⁴ 「中途退学」を意味する中国語は多数あり、「失学」や「輟学」などは貧困や病気などによる退学を指し、「逃学」は本人の意思による退学だと述べられる。現在では、原因にかかわらず、途中で学校をやめることは「輟学」だと呼ばれている。
- ⁵ 谷内照義は福祉教員の代表として、最初に長欠・不就学問題と取り込んだ人物である。谷内は 1950 年代に、高知県朝倉中学の長欠・不就学問題を解決し、高く評価された。
- ⁶ 高知市内で長欠・不就学問題と戦った水田精喜をはじめとする 5 名の教師のレポートにつけられた題名である。
- ⁷ 文部科学省公式ホームページにより 2013 年 12 月 19 日取得
- ⁸ この数値は中国統計局ホームページで発表した内容から引用。2013 年 10 月 5 日取得
- ⁹ 2005 年に、日本円対中国元は 100 : 6 から 100 : 8 に変化していた。ここでは、そのレート of 平均値 100 : 7 で計算。以下も同じ。
- ¹⁰ 貧困扶助対象判定基準が毎年変更されている。2007 年に、一人当たりの年間収入が 785 元（約 5500 円）以下は絶対貧困と見られ、785 元～1067 元（約 7500 円）は相対的貧困と規定されている。2008 年にこの二つの基準が統一され、援助基準として 1067 元以下になっていた。2011 年、この基準が 2300 元以下と定められた。（国务院, 2011, 「中国農村扶貧開發的新進展」白書により）
- ¹¹ 貧困県とは国家の扶助対象となる県である。貧困人口の比率、農民の収入及び県単位の GDP による判定。
- ¹² 中華人民共和國人民代表大會（1982）「中華人民共和國憲法」1983 年第五回全國人民代表大會第 5 次會議採択
- ¹³ 中華人民共和國人民代表大會常務委員會（1986）「中華人民共和國義務教育法」中華人民共和國主席令第 52 号
- ¹⁴ 教師に対する評価制度は学校によって異なっている。筆者は今回 4 つの調査対象学校の評価制度に参考し、まとめた。

〈引用・参考文献〉

【日本語】（アルファベット順）

- 赤坂真人（2012）「現代中国における経済格差と教育格差-所得格差が生む教育格差」
『吉備国際大学研究紀要』第 22 号
- 部落解放・人権研究所（2001）『部落問題・人権事典（改訂）』部落解放・人権研究所
発行
- 稲井富赴代（2010）「中国の貧困農村における義務教育についての一考察—安塞県棧
坪郷での聞き取り調査をもとに—」『高松大学研究紀要』54・55 号
- 高知県社会福祉教育協議会（1950）「第一回社会福祉教育発表会要録」全国解放教育
研究会（1980）pp. 96-108 所収
- 高知市福祉部会（1954）「きょうも机にあの子がいない」全国解放教育研究会（1980）
pp. 108-145 所収
- 倉石一郎（2009）『包摂と排除の教育学』生活書
- 倉石一郎（2011）「「学校に行かない子ども」への visiting teacher のかかわり-20 世
紀前半の米国の経験から-」日本教育社会学会第 63 回大会
- 中野陸夫・池田寛・中尾健次・森実（2000）『同和教育への招待—人権教育をひらく』
解放出版社
- 多田州一（2006）「中国における農村労働移動に関する研究—戸籍制度改革の現状と
課題—」『北海道学園大学経済論集』第 54 巻第 3 号
- 展偉静（2010）「中国農村義務教育の現状と課題に関する基礎的研究——東北部農村
地区での中学生高退学率現象の調査結果に基づいて」 東京学芸大学リポジトリ
URL:<http://hdl.handle.net/2309/97048>
- 谷内照義（1976）『谷内照義解放教育著作集全三巻』明治図書出版
- 谷内照義（1983）「長欠・不就学とのとりくみ」『証言・戦後「同和」教育三十年』部
落解放研究所
- 東上高志（1982）『人物でつづる戦後同和教育の歴史（上巻）』部落問題研究出版社
- 張建（2007）「中国都市部における高校段階教育の格差と階層」『東京大学大学院教育
学研究科紀要』第 47 巻

- 全国開放教育研究会（1980）『部落解放教育資料集成 8』明治図書出版

【中国語】（アルファベット順）

- 金東海（2011）『義務教育段階貧困生就学資助制度研究』人民教育出版社
- 王景英（2005）「農村初中學生輟學原因及對策研究」『東北師範學報』第 01 期
- 中国統計局（2012）『中国統計年鑑』中国統計出版社
- 社会科学報「農村教育布局調整十年評價報告」1339 期第 3 版
- 新京報「教育部駁小學輟學率回到十年前」2012 年 11 月 24 日
- 東方今報「重點中學為照顧關係戶一個班編入 127 名學生」2009 年 10 月 14 日
- 中国統計局「中国 2012 年國民經濟和社会發展統計公報」2013 年 2 月
- 中国國務院（2001）『國務院辦公廳轉發中央編辦、教育部、財政部關於制定中小學教職工編制標準意見的通知』（74 号）
- 中国國務院（2005）「國務院關於深化農村義務教育經費保障機制的通知」（43 号）
- 張家勇（2004）「城鄉義務教育共同發展戰略研究」『教育科學雜誌』第 8 月号

【インターネット】

- 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>
- 中華人民共和國國務院 <http://www.gov.cn/>
- 中華人民共和國國家統計局 <http://www.stats.gov.cn/>
- 中華人民共和國教育部 <http://www.moe.gov.cn/>
- 希望工程 <http://www.cydf.org.cn/>

資料

調査質問紙（なお、これをもとに中国語に訳したものを配布した。）

中学生の長期欠席・中途退学に関するアンケート及び単純集計

問 1、現在、あなたは学級の担任ですか。

①はい（30 人） ②いいえ（47 人） ②を選択した方は問 3 に飛んでください

上記の問題で、①を選択した方は次の問題を答えてください。

問 2、現在、あなたは何人担任していますか。

①19 人以下 ②20-39 人 ③40-59 人 ④60 人以上（30 人）

問 3、あなたは生徒との関係がうまくいっていますか。

①とてもうまくいっている（22 人） ②うまくいっている（39 人）

③あまりうまくいっていない（16 人） ④うまくいっていない

問 4、生徒の家庭事情について詳しいですか。

①とても詳しい（11 人） ②詳しい（24 人）

③あまり詳しくない（25 人） ④詳しくない（17 人）

問 5、進路希望がないと感じている生徒が多いと思いますか。

①とても思う（1 人） ②思う（2 人）

③あまり思わない（55 人） ④思わない（19 人）

問 6、貧困家庭にとって、子どもが学校に行くことは家庭の負担を増やすと思いますか。

①とても思う ②思う（32 人） ③あまり思わない（24 人） ④思わない（21 人）

問 7、「読書無用論（＝学校教育無用論）」に賛成している保護者は多いと思いますか。

①とても思う ②思う（4 人） ③あまり思わない（48 人） ④思わない（25 人）

問 8、あなたは義務教育に関する法令や法律などについて詳しいですか。

①とても詳しい（1 人） ②詳しい（31 人）

③あまり詳しくない（35 人） ④詳しくない（10 人）

問 9、あなたは国及び地方行政が貧困家庭の子どもにしている援助政策に詳しいですか。

①とても詳しい（1 人） ②詳しい（31 人）

③あまり詳しくない（35 人） ④詳しくない（10 人）

問 10、生徒の長期欠席・中途退学の原因は何だと思われますか。主なものに○をしてください（3 つまで可）。

- ①貧困 (36 人) ②成績不振 (52 人) ③親が教育にあまり関心がない (26 人)
 ④本人の病気 (12 人) ⑤親の病気 (4 人) ⑥子どもが出稼ぎにいく (28 人)
 ⑦非行 ⑧親の男尊女卑 (11 人) ⑨学校生活になれない (14)
 ⑩いじめられる (1 人) ⑪読書無用論 (32 人) ⑫寄宿代が負担である (2 人)
 ⑬学校までの交通が不便 (1 人) ⑭その他 ()

学級担任をしている方はお答えください。

(担任をしていない方は問 19 に飛んでください)

問 11、あなたは生徒の家庭訪問をしますか。

- ①よくする ②時々する ③あまりしない (11 人) ④しない (19 人)

上記の問題で、③、④を選択した方は次の問題を答えて下さい。

問 12、しない理由は何ですか。当てはまるもの全てに○にしてください (5 つまで可)。

- ①生徒の家が遠い (7 人) ②生徒の家までの交通が不便 (12 人)
 ③生徒の住所が分からない (8 人)
 ④生徒が学校でうまくいっているのだからする必要がない (10 人)
 ⑤保護者と接するのが苦手 ⑥保護者との関係が悪い
 ⑦いつも保護者を学校に呼び出すから、行く必要がない (13 人)
 ⑧いつも保護者と会えない (1 人) ⑨授業が忙しいから、時間がない (23 人)
 ⑩電話で済ませるから必要がない (13 人) ⑪その他 ()

問 13、保護者と話すことが難しいですか。

- ①とても難しい ②難しい (2 人) ③あまり難しくない (12 人) ④難しくない (16 人)

上記の問題で、①、②を選択した方は次の問題を答えてください。

問 14、難しいと思う理由は何ですか。主なものに○をしてください (三つまで可)。

- ①教師の言っていることの意味が通じない (1 人) ②保護者との連絡が取れない (1 人)
 ③保護者が忙しいので、会えない ④保護者が教師に不満を持っている (2 人)
 ⑤保護者が学校や教育に不満をもっている ⑥生徒も多い
 ⑦保護者と話すことは苦手 ⑧その他 ()

問 15、あなたは生徒の出欠を監督していますか。

- ①きちんとしている (7 人) ②している (21 人)
 ③あまりしない (2 人) ④しない

問 16、あなたのクラスでは、長期欠席（31 日以上欠席する）の生徒がいますか。その数を教えてください。

- ①0 人（18 人） ②1－3 人（12 人） ③4－6 人 ④7 人以上

問 17、あなたのクラスでは、中退の生徒がいますか。その数を教えてください。

- ①0 人（18 人） ②1－3 人（12 人） ③4－6 人 ④7 人以上

問 18、生徒の長期欠席・中途退学問題を解決しようと思いますか。

- ①思う。解決したことがある（1 人） ②思うが、なかなか解決できない（8 人）
③思うが、どうすればいいのかよく分からない（8 人） ④思わない（13 人）

よろしければ、①を選択した方は、当時の具体的な状況を教えてください。

（ ）

以下の問いは全ての方がお答えください。

問 19、あなたの性別を教えてください。

- ①男（43 人） ②女（33 人）

問 20、あなたの年齢を教えてください。

- ①20 代（15 人） ②30 代（34 人） ③40 代（20 人） ④50 代以上（6 人）

問 21、あなたの最終の学歴を教えてください。

- ①高校卒業（4 人） ②専門学校卒業（28 人） ③大学卒業（44 人） ④大学院以上卒業

問 22、あなたは教師として何年くらい勤めていますか。

- ①5 年未満（19 人） ②5 年以上（30 人）
③10 年以上（17 人） ④20 年以上（4 人） ⑤30 年以上（6 人）

問 23、生徒の長期欠席・中途退学に対する考えや取組についてご記入ください（自由記述）

（ ）

ご協力、ありがとうございました！